

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日

(第99期) 至 2024年12月31日

サンデン株式会社

(E01913)

第99期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

サンデン株式会社

目 次

頁

第99期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【事業年度】 第99期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 サンデン株式会社

【英訳名】 SANDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 ジュウ ダン

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 ジャン ニン

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野2丁目1-11 サンフィールドビル7F

【電話番号】 東京(03)-5828-5582

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 ジャン ニン

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	204,880	137,477	119,587	175,683	179,279	183,848
経常損失(△)	(百万円)	△9,735	△23,237	△11,728	△4,140	△8,382	△176
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	2,287	△45,251	15,888	△1,613	△3,359	△777
包括利益	(百万円)	335	△41,189	19,369	△424	△2,530	2,788
純資産額	(百万円)	22,699	△16,956	23,835	23,366	20,836	23,582
総資産額	(百万円)	187,559	155,081	151,189	157,428	162,539	175,459
1株当たり純資産額	(円)	747.92	△664.58	205.51	201.75	181.18	203.03
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	82.54	△1,630.38	167.79	△14.48	△30.15	△6.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	11.1	△11.9	15.1	14.3	12.4	12.9
自己資本利益率	(%)	11.5	—	713.3	△7.1	△15.7	△3.6
株価収益率	(倍)	4.4	—	1.4	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,219	3,234	△7,409	△10,125	9,371	△4,465
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,452	△5,661	△5,209	△4,486	△11,602	△12,790
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△24,677	△3,632	19,735	5,077	5,794	9,484
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	23,711	18,203	25,912	17,102	21,620	14,929
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,509 (2,051)	6,246 (2,278)	5,897 (1,430)	5,608 (2,037)	5,587 (2,286)	5,344 (2,731)

- (注) 1. 第94期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第95期、第97期、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 第95期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2021年6月25日開催の第95期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第96期は2021年4月1日から2021年12月31日までの9か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	—	—	—	75,107	71,946	69,829
営業収益 (百万円)	7,940	7,984	6,871	—	—	—
経常損失 (△) (百万円)	△926	△13,734	△32,919	△3,767	△7,932	△5,729
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	8,312	△42,093	19,023	△5,324	△6,715	△2,108
資本金 (百万円)	11,037	11,037	21,741	21,741	21,741	21,741
発行済株式総数 (株)	28,066,313	28,066,313	111,693,313	111,693,313	111,693,313	111,693,313
純資産額 (百万円)	25,070	△16,950	23,586	18,201	11,548	9,450
総資産額 (百万円)	111,462	75,725	77,383	99,877	104,058	106,043
1株当たり純資産額 (円)	900.29	△608.41	211.47	163.31	103.62	84.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	298.78	△1,510.99	200.67	△47.78	△60.26	△18.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.5	△22.4	30.5	18.2	11.1	8.9
自己資本利益率 (%)	39.6	—	573.3	△25.5	△45.1	△20.1
株価収益率 (倍)	1.2	—	1.1	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (8)	79 (6)	88 (7)	1,356 (67)	1,344 (86)	1,289 (112)
株主総利回り (%)	48.0	53.1	30.1	25.9	26.4	19.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(88.2)	(122.8)	(125.2)	(118.9)	(148.7)	(175.0)
最高株価 (円)	942	507	409	305	232	242
最低株価 (円)	297	216	208	165	145	131

- (注) 1. 第94期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第95期、第97期、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 第95期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載していません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2021年6月25日開催の第95期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第96期は2021年4月1日から2021年12月31日までの9か月間となっております。
7. 第97期における経営指標等の大幅な変動は、主として2022年1月の国内子会社7社の吸収合併による事業会社体制への移行によるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1943年 7月	三共電器株式会社として、ベークライト成型による無線通信機用部品及びマイカコンデンサー、ペーパーコンデンサー製造のため資本金198千円をもって群馬県伊勢崎市寿町20番地に創立
1948年 3月	自転車用発電ランプの生産を開始
1958年 6月	アイスクリームストッカー、冷凍・冷蔵ショーケースの生産開始
1961年 10月	噴水式ジュース自動販売機の生産を開始
1962年 8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年 7月	ポット式石油ストーブの生産開始
1964年 12月	三共電器株式会社営業部門を分離独立し、三共販売株式会社を設立(1973年10月 サンデン販売株式会社に商号変更)
1970年 6月	ミッチェル社(米国)とカーエアコン用コンプレッサーの技術提携
1971年 3月	カーエアコン用コンプレッサーの生産開始
1973年 4月	伊勢崎市の八斗島工業団地内に八斗島工場(現 八斗島事業所)を新設し、カーエアコン用コンプレッサーの生産を開始
8月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定。同時に「三共」の商標を「サンデン」に改称
1974年 1月	ミッチェル社からカーエアコン用コンプレッサーの世界販売権を取得
11月	海外法人SANKYO INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.(現 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.)を米国に設立 三共インターナショナル株式会社(1982年10月1日 サンデンインターナショナル株式会社に商号変更)を設立
1977年 12月	海外法人SANKYO INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE. LTD.(現SANDEN INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE. LTD.)をシンガポールに設立
1980年 3月	ミッチェル社が所有するカーエアコン等に利用するコンプレッサーの特許権を取得
4月	海外法人SANKYO INTERNATIONAL(U.K.)LTD.(現 SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)GmbH)をイギリスに設立
10月	SANKYO INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.(現 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.)が、カーエアコン用コンプレッサー生産工場を設立
1982年 10月	SANKYO INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE. LTD.(現 SANDEN INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE. LTD.)が、カーエアコン用コンプレッサー生産工場を設立 商号を「サンデン株式会社」に変更
1987年 8月	電算部門を独立させ、サンデンシステムエンジニアリング株式会社を設立
1989年 8月	SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.が、米国テキサス州ワイリー市においてカーエアコン用コンプレッサーを生産する第2工場を稼働
1990年 7月	埼玉県本庄市に研修施設として「サンデンコミュニケーションプラザ」を開設
1994年 5月	フォード社(米国)とカーエアコン用コンプレッサーの製造に係る技術援助契約を締結
1995年 4月	海外法人SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.Sをフランス タンテニアックに設立
1996年 10月	米国環境保護庁より「オゾン層保護貢献賞(EPA賞)」を受賞
1997年 4月	子会社「サンデン販売株式会社」及び「サンデンインターナショナル株式会社」を吸収合併
1998年 10月	全社的品質管理を評価する「デミング賞実施賞」を受賞
1999年 7月	国内の全営業拠点でISO 14001を取得
2000年 9月	自動車空調システムを生産する天津三電汽車空調有限公司を設立
2002年 4月	群馬県勢多郡(現 前橋市)にサンデンフォレスト・赤城事業所完成
10月	「日本品質管理賞」受賞
2004年 2月	合弁会社 上海三電貝洱汽車空調有限公司(現 華域三電汽車空調有限公司)を中国に設立 カーエアコン用コンプレッサーを生産
4月	SANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O.O.をポーランド ポルコヴィッツに設立
2005年 6月	第3回世界投資会議で「欧州最優秀投資賞」を受賞
2006年 10月	SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.とSANDEN INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE. LTD.が「デミング賞実施賞」受賞
11月	「第3回日仏投資賞」受賞

年月	事項
2008年 9月	群馬県伊勢崎本社内に「SGCT（サンデングローバルセンター）」を開設 連結子会社 蘇州三電精密零件有限公司を設立し、カーエアコン用コンプレッサのダイキャスト工場を建設 サンデンフォレストでの継続的な環境教育が評価され「第5回朝日企業市民賞」受賞
2009年 4月	八斗島事業所にて電動コンプレッサの生産を開始
2010年 3月	連結子会社 重慶三電汽車空調有限公司（現 三電(中国)汽車空調有限公司）を中国に設立。自動車空調システムを生産
2011年 10月	SANDEN VIKAS(INDIA) PRIVATE LIMITEDが「デミング賞」受賞 SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. Sにて電動コンプレッサの生産を開始
2012年 8月	連結子会社 SANDEN VIKAS PRECISION PARTS PRIVATE LIMITEDをインド ニューデリーに設立
10月	サンデンフォレスト・赤城事業所が「グッドデザイン賞」受賞
11月	日本政策投資銀行の「DBJ環境格付」で2度目の最高ランクを取得
2013年 2月	連結子会社 SANDEN MANUFACTURING MEXICO S. A. DE C. V. をメキシコに設立
4月	サンデンフォレスト・赤城事業所が「2013年 緑化推進功労者 内閣総理大臣表彰」受賞
2014年 5月	会社分割による持株会社体制移行のための分割準備会社7社を設立
2015年 1月	重慶華恩実業有限公司を重慶三電汽車空調有限公司（現 三電(中国)汽車空調有限公司）に吸収合併
4月	持株会社体制へ移行し、商号を「サンデンホールディングス株式会社」に変更
10月	SANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O. O. にエアコンHVACラインを新設
2016年 2月	SANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O. O. にコンプレッサの生産ラインを増設
2017年 1月	自動車機器事業の国内子会社5社を株式会社三和（2022年1月、サンデン株式会社に吸収合併）、流通システム事業の国内子会社3社をサンワファブテック株式会社（2019年10月、SDRSホールディングス株式会社へ株式譲渡）へ吸収合併
2017年 8月	全天候を再現できる環境試験棟を中国天津に建設、稼働開始
2018年 4月	中国上海に「華域サンデン合慶新工場」を竣工 8月から電動コンプレッサの生産開始
2019年 4月	自動車機器事業及び流通システム事業を営む子会社の株式等及びそれらの管理事業に関して有する権利義務の一部を、サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社（2022年1月、サンデン株式会社に吸収合併）、サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社（2022年1月、サンデン株式会社に吸収合併）及びサンデン・リテールシステム株式会社（2019年10月、SDRSホールディングス株式会社へ株式譲渡）に簡易吸収分割
2019年 10月	サンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てをインテグラル株式会社が運営する関連事業体の出資により組成されたSDRSホールディングス株式会社に譲渡
2020年 6月	事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続の正式申請
2021年 5月	事業再生ADR手続が成立 海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社を引受先とする第三者割当増資を実施
2022年 1月	事業会社体制へ移行し、商号を「サンデン株式会社」に変更 国内子会社7社を消滅会社とする吸収合併を実施 国内子会社1社を分割会社とし、グループ会社向け事業を簡易吸収分割により承継
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
9月	連結子会社であるサンデンシステムエンジニアリング株式会社の全株式をエクシオ・デジタルソリューション株式会社へ譲渡
2023年 1月	重慶三電汽車空調有限公司を三電（中国）汽車空調有限公司へ社名変更
10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場に市場変更
12月	Sanden International (USA), INC. が電動コンプレッサの生産を開始し、日本、中国、欧州、北米の4極生産体制を確立
2024年 1月	新コーポレートスローガン「INNOVATING COMFORT」を発表
2月	コンプレッサのグローバル累計生産台数4億台を達成

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社3社、子会社30社、関連会社8社及びその他の関係会社2社で構成され、自動車機器及びその他の製品の製造販売を主な事業内容としております。

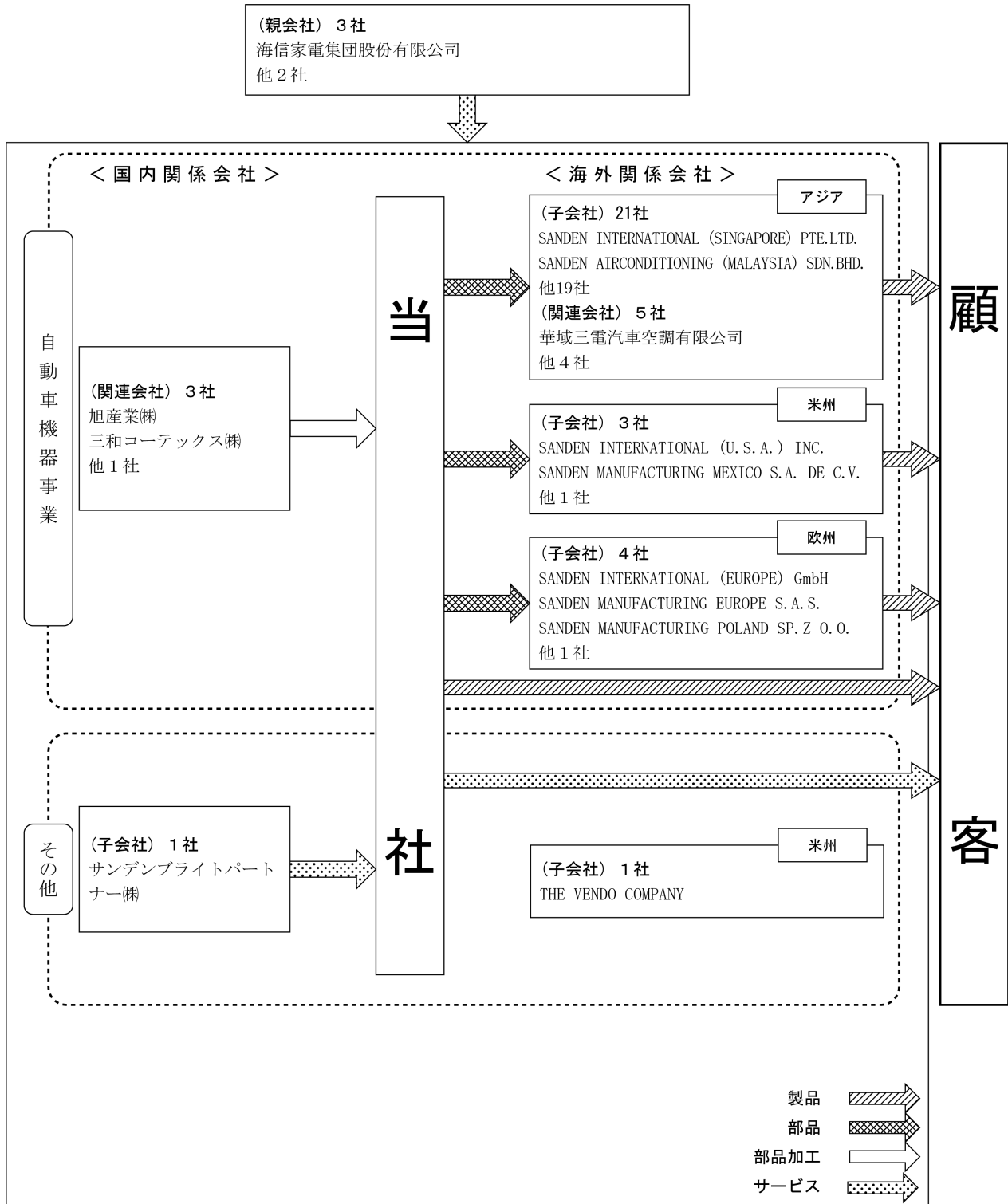
当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社、子会社30社及び関連会社8社を指すものとしております。

区分	主要製品	主要製造／販売会社等
(1) 自動車機器事業		
自動車用空調システム及び コンプレッサー 自動車用熱交換器	カーエアコン用コンプレッサー 空調室内ユニット エンジン用熱交換器 空調用熱交換器	当社 SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.), INC. SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. S. SANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O. O. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. SANDEN THAILAND CO., LTD. SANDEN VIKAS (INDIA) LIMITED 天津三電汽車空調有限公司 三電 (中国) 汽車空調有限公司
(2) その他		
住宅用給湯・環境機器	エコキュート	当社 SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. S. SANDEN INTERNATIONAL (AUSTRALIA) PTY, LTD.

事業の系統図の概要は次のとおりであります。

(2024年12月31日現在)



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. S. (注) 2、3	TINTENIAC FRANCE	千EUR 29,209	自動車機器 その他	100.0% (100.0%)	主に製品・部品の 製造・販売	有	貸付
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O. O. (注) 2、3	POLKOWICE POLAND	千PLN 152,000	自動車機器	100.0% (100.0%)	主に製品・部品の 製造・販売	有	—
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH (注) 2、5	BAD NAUHEIM GERMANY	千EUR 100	自動車機器	100.0%	主に製品の販売	有	貸付
SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.), INC. (注) 2、5	WYLIE TEXAS U. S. A.	千USD 18,000	自動車機器	100.0%	主に製品の 製造・販売	有	貸付
SANDEN MANUFACTURING MEXICO S. A. DE C. V. (注) 2、3	SALTILLO COAHUILA MEXICO	千USD 66,785	自動車機器	100.0% (28.2%)	主に部品の製造	有	—
THE VENDO COMPANY	WYLIE TEXAS U. S. A	千USD 3,445	その他	100.0%	その他	—	貸付
SANDEN VIKAS (INDIA) PRIVATE LIMITED (注) 4、5	HARYANA STATE INDIA	千INR 296,250	自動車機器	50.0%	主に製品の 製造・販売	—	貸付
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	千SGD 6,000	自動車機器	100.0%	主に製品の 製造・販売	有	—
SANDEN AUTOMOTIVE SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	千SGD 9,625	自動車機器	100.0%	主に製品の販売	有	借入
SANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN. BHD.	SHAH ALAM SELANGOR DARUL EHSAN MALAYSIA	千MYR 5,600	自動車機器	100.0%	主に製品・部品 の製造・販売	—	貸付
天津三電汽車空調有限公司	中華人民共和国 天津市	千元 143,629	自動車機器	51.5%	主に製品の 製造・販売	有	債務超過額 3,303百万円
蘇州三電精密零件有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 74,942	自動車機器	65.0%	主に部品の製造	—	—
三電(中国)汽車空調 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 重慶市	千元 65,124	自動車機器	100.0%	主に製品・部品 の製造・販売	有	—
台湾三電股份有限公司	台湾 桃園市	千TWD 150,527	自動車機器	100.0%	主に製品の 製造・販売	有	借入

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
SANDEN INTERNATIONAL PHILIPPINES INC.	CALAMBA LAGUNA PHILIPPINES	千USD 3,138	自動車機器	100.0%	主に製品・部品 の製造・販売	有	貸付 債務超過額 1,472百万円
P. T. SANDEN INDONESIA	BEKASHI INDONESIA	百万IDR 5,197	自動車機器	99.7%	主に製品・部品 の製造・販売	有	—
SANDEN INTERNATIONAL (AUSTRALIA) PTY. LTD.	CONDELL PARK NSW AUSTRALIA	千AUD 1,500	自動車機器 その他	100.0%	主に製品の販売	—	—
SANDEN THAILAND CO., LTD. (注) 2	AYUTTHAYA THAILAND	千THB 2,239,000	自動車機器	100.0%	主に製品・部品 の製造・販売	有	借入
その他 9社	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの内容を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
5. 連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は下記のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	64,915	787	448	36,589	47,365
SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.), INC.	25,577	△1,815	1,899	5,861	25,562
SANDEN VIKAS (INDIA) PRIVATE LIMITED.	19,705	697	519	1,269	10,913

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
旭産業(株)	埼玉県本庄市	96	自動車機器	30.3%	主に部品の製造	—	—
三和コーテックス(株)	群馬県伊勢崎市	12	自動車機器 その他	31.7%	主に部品の製造	—	—
SANDEN AL SALAM LLC (注) 2	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	千USD 1,000	自動車機器	43.0% (43.0%)	主に製品の販売	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
瀋陽三電汽車空調有限公司	中華人民共和国 瀋陽市	千円 82,766	自動車機器	47.5%	主に製品の 製造・販売	—	—
華城三電汽車空調有限公司	中華人民共和国 上海市	千円 834,090	自動車機器	43.0%	主に製品の 製造・販売	有	—
その他 1社	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの内容を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 親会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
海信家電集団股份有限公司	中華人民共和国 仏山市	百万元 1,386	家電製品	被所有 間接 (75.0%)	—	有	債務被保証
科龍發展有限公司	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 10	家電製品	被所有 間接 (75.0%)	—	有	借入
海信日本オートモーティブ エアコンシステムズ 合同会社	神奈川県川崎市	0	子会社等の 経営管理	被所有 直接 (75.0%)	—	—	—

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		
					営業上の取引	役員の 兼任 有無	その他の 関係
海信集団控股股份有限公司	中華人民共和国 青島市	百万元 3,860	投資活動、 資産運用サー ビス	被所有 間接 (32.8%)	—	—	—
青島海信空調有限公司	中華人民共和国 青島市	百万元 674	家電製品	被所有 間接 (28.0%)	—	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車機器事業	5,344 (2,731)
合計	5,344 (2,731)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 執行役員6名は、従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

(2024年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,289 (112)	44.1	17.9	6,580,728

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車機器事業	1,289 (112)
合計	1,289 (112)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 嘱託及び再雇用107名が上記臨時雇用者数に含まれております。
3. 執行役員6名は、従業員数に含めておりません。
4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ジェイ・エイ・エム サンデン労働組合と称し、サンデングループ組合員数は973名であり、メキシコにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING MEXICO S. A. DE C. V.、フランスにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. S.、ポーランドにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O. O.、中国における連結子会社である天津三電汽車空調有限公司、蘇州三電精密零件有限公司及び三電(中国)汽車空調有限公司、マレーシアにおける連結子会社であるSANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN. BHD. において労働組合を設置しております。なお、労使関係は円満に推移し、現在特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.1	37.5	58.4	77.7	57.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異に関する補足情報
「賃金」：給与及び賞与等、労働の対価として支払うものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」というビジョンに基づき、コンポーネントサプライヤーから「フルソリューション・システム・サプライヤー」への変化を遂げ、統合熱マネジメントシステムのリーディングカンパニーとして持続的成長を実現するため、2024年2月に発表した中期経営計画に引き続き取り組んでまいります。

1. 中期経営目標（2028年度連結ベース）

- ①計画名称：SHIFT2028（シフト2028）
- ②計画期間：2024年1月1日～2028年12月31日
- ③連結経営指標：売上高 3,000億円、経常利益 90億円

2. 基本方針

NEV（新エネルギー車）市場に焦点を当て、常にカスタマーファーストの視点で、電動コンプレッサーの製品力を軸に、競争力と柔軟性を兼ね備えた統合熱マネジメントシステムソリューションを提供する

3. 重点戦略

本中期経営目標を達成するために、6つの重点施策に取り組みます。

- （1）欧州グローバルOEMへの熱マネジメントシステムの販売強化による市場シェア拡大
- （2）グループシナジーを最大活用した中国の統合熱マネジメントシステム市場の成長取り込み
- （3）北米市場への投資強化によるNEV向け製品の北米事業の拡大
- （4）製品プラットフォーム化の推進と独立系の強みを活かした幅広い顧客ニーズへの柔軟な対応
- （5）グローバル生産レイアウト・サプライチェーンの最適化及びサステナビリティ実現
- （6）人材開発の強化及び標準化とデジタル化の推進による組織運営の効率化

当連結会計年度における取り組みとしては、以下を行いました。

- ・エリア戦略による新規商権の獲得
- ・統合熱マネジメントシステムソリューションサプライヤーへの転換に向けた技術開発
- ・グローバル生産レイアウト・サプライチェーンの最適化
- ・サステナビリティ活動の推進
- ・人材開発強化・組織運営の効率化の推進

現在の自動車市場は、世界情勢の変化も相まって不確実な状況にありますが、安定した成長を果たすため基盤となる競争力の向上と柔軟な対応を継続してまいります。

なお、上記の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

①ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ全般における課題について、業務執行取締役で構成する経営会議等において実現可能性や投資効果の分析を基に多面的に協議し、審議された内容で事業に重要な影響を及ぼすと判断されたテーマは、経営会議で検討され、取締役会へ報告しております。

当社がグローバル社会で直面する重要な社会課題の一つとして考える、気候変動に関わる取り組み・検討を行うグローバル環境委員会は、グローバル安全衛生環境委員会の一環として四半期に一度開催され、方針展開、進捗確認を行っており、全社方針展開、実績評価、施策進捗の確認を行う事で、気候変動を含む環境課題の担当範囲を明確化し解決に取り組んでおります。

また、サステナビリティ活動を統括管理するサステナビリティ委員会を立ち上げ、サステナビリティ活動を「安全衛生」「環境」「労働・人権」「社会・倫理」の4つの分野に区分し、それぞれの領域の活動を推進いたします。

②リスク管理

当社グループのサステナビリティ全般におけるリスク及び機会の管理は、自社のみならずバリューチェーン全体を理解した上で、経営に与える重要な影響（インパクトマテリアリティ）と、リスク及び機会（財務マテリアリティ）の両面から分析することで、重要なサステナビリティ課題を特定し、サステナビリティ方針とその取り組みとなる行動・目標を明確にし、取締役会にて審議され決定しております。

また、サステナビリティ委員会はリスク及び機会の識別・評価や優先順位付けを審議する役割を持ち、そのなかで経営に重大な影響を及ぼすと認識された事項については経営会議にて随時審議し、取締役会へ迅速に報告してまいります。当社グループの事業とその他に関するリスクの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 気候変動

①戦略

当社は2023年に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同表明し、気温上昇を1.5℃以下に抑制するために貢献することは重要であると考え、シナリオ分析を実施しました。

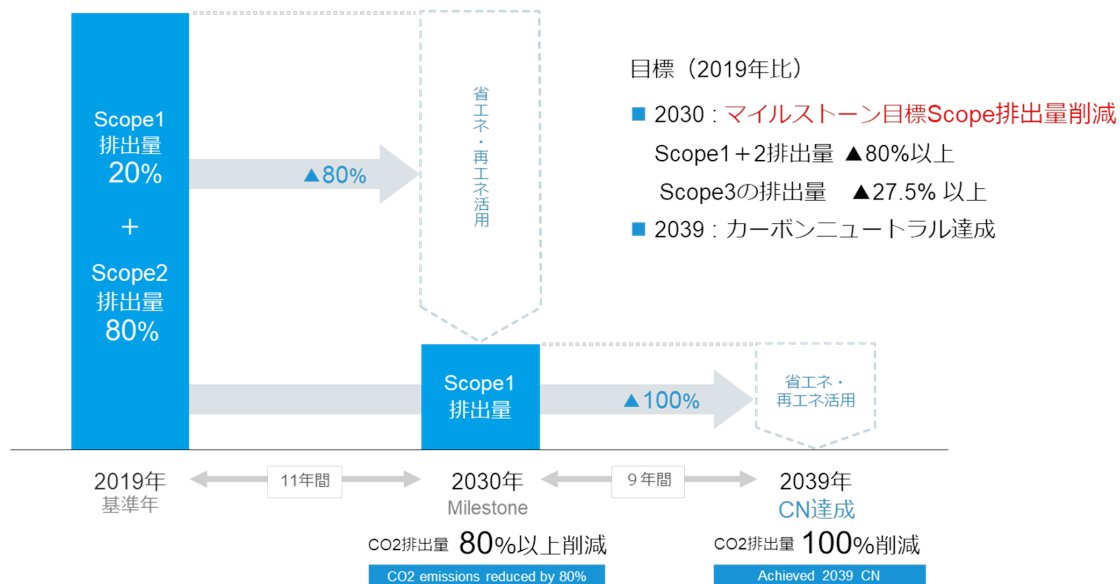
また、世界的にサステナビリティ意識が高まり、GHG排出量や環境規制強化による発電の再エネシフトを前提として、主要な地域での新車市場における電動化がほぼ完了することを見込み、当社主力製品の電動コンプレッサの製造を進めるとともに、再エネ使用比率の向上によるGHG排出量削減や、ITMSなどの技術革新にも積極的に取り組んでまいります。

②指標及び目標

脱炭素社会への移行を進める中で、気候変動に伴う燃費・排ガス規制や電動化への社会的要求を踏まえた環境負荷低減目標を掲げ、取り組みを進めております。

当社の環境負荷低減目標は「2030年までにCO2排出量をScope1+2を80%以上、Scope3を27.5%削減（2019年度比）、及び2039年までにカーボンニュートラル達成」に向けて、再生可能エネルギーの活用、製品の軽量化、及びサプライヤーとのコミュニケーションを強化しCO2削減に向けた活動協力などに取り組んでまいります。2023年度の実績は計画通りとなり、引き続き活動を推進してまいります。

また、2030年までの中期目標設定は「パリ協定」の目指す、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ 1.5℃に抑える軌道に沿った科学的な根拠に基づくScience Based Targets (SBT) initiativeのシナリオに準じており、当社は2023年10月にSBT認定を取得致しました。



上記目標に関する指標及び実績は次の通りです。

項目		目標年度	目標	2023年度実績	
気候変動 (CO2排出量)	Scope1	2030	Scope1+2排出量80%以上削減	17,495 t-CO2	△21.5%
	Scope2	2030		68,872 t-CO2	△22.9%
	Scope3	2030	27.5%以上削減	18,205,463 t-CO2	△13.9%

(注) 1. 削減実績は、2019年度を基準年（100）とした場合の削減割合

2. 2024年度のCO2排出量は提出日時点の概算値として、（Scope1）17,800t-CO2、（Scope2）67,584t-CO2、（Scope3）17,673千t-CO2となっております。確定値につきましては、第三者検証を経て2025年7月以降に当社ホームページにて開示を予定しております。

また、開示した当社の2023年度CO2排出量データは、第三者の株式会社環境認証機構（JACO）による検証を受診しISO14064-3：2019に準じた限定的保証を受けております。

（3）人的資本

①戦略

（人財育成方針及び社内環境整備方針）

当社は、「人づくり」こそ会社の将来を左右する最大の経営課題と認識し、「人間力」を原点に「技術力」を兼ね備えた人財を育成するという基本精神を基盤に社員教育を実施しております。

「人間力」：会社の発展を推し進める力

⇒リーダーシップ、強い精神、情熱など

「技術力」：効率的に仕事を進める手法

⇒TQC、マーケティング、戦略など

社内環境については社員の視点から安心して活躍できる環境づくりを目指しており、社員満足度を重要視したエンゲージメントアンケートを毎年実施しております。またグローバルで変化するビジネス環境の中では、ダイバーシティを推進し、「多様な価値観を尊重して受け入れ、違いを積極的に活かす」ことが重要であるという考えをもっております。

また近年、経済活動のグローバル化の進展に伴い、企業活動が地球環境や私たちの生活に及ぼす影響はより一層拡大しています。そのような状況を背景に、企業を取り巻くステークホルダー（消費者、労働者、顧客、取引先、地域社会、株主等の利害関係者）から、人権尊重などに企業が真剣に取り組むことが求められています。そこで当社は2023年に新たな人権方針を策定しております。方針は今後の企業における人権活動全般における方向性を示すものであり、全てのステークホルダーの潜在的、また実態としてのリスクの把握ならびに回避・低減と予防に努め、

この方向性の実現に向けて必要な改善に取り組んでまいります。

(人財育成及び社内環境整備に関する取り組み)

a. キャリアマネジメント

当社は、キャリアマネジメントへの方針としてキャリア開発と成長のための平等な機会を提供し、雇用においては、公正で偏りのない対応をするように努めております。

また、採用や業績評価のプロセスにおける透明性を高め、社員の能力開発をサポートするために定期的なフィードバックとトレーニングを提供し、当社のキャリアを通じてすべての従業員の権利と尊厳を尊重するよう努めております。

b. 人財育成の仕組み

各教育研修は、「リーダーシップ教育」を軸に、「企業理念」や「ビジネススキル」「マネジメントスキル」等のプログラムで構成し、若年層から一貫して実施しております。

また、研修間では高い学習効果を得られるよう、各階層・役職毎に求められる「役割・責任」や「知識・スキル」を可視化し、社員に提示しております。

「階層別研修」：各階層で必要な知識・スキルの修得

「選抜研修」：将来の幹部育成、選抜対象の研修

「専門教育」：各部門で実施する専門的な技術教育

「自己啓発」：社員の自己啓発を支援する取り組み

<国内の教育体系>

階層	階層別教育	選抜教育	専門教育	自己啓発
上級管理職	Newリーダー研修 (NL研修)		各部門での 専門教育	通信教育 社外研修
管理職	セクションリーダー研修 (SL研修)			
一般層	主任・係長級研修 中堅社員研修 入社3年目研修 新入社員研修	ヤングタレント研修 (YT研修)		

c. 外国人の積極的な登用

グローバル事業の展開をさらに加速させるため、人財の育成と確保をグローバルに行うことを重要な施策の一つに位置付け、毎年多国籍の人財をキャリア採用や新卒採用にて継続的に採用することを進めております。日本では94名の外国籍人財が勤務しており、うち役員や管理職として52名が活躍しております。(2024年12月末日現在)

d. エンゲージメント調査実施

当社をよりよい会社にしていくため、従業員から現在の職場の環境について率直な意見を収集し、組織課題発掘のための基礎データとしております。従業員の生産性を共に向上させるための課題を把握し、組織や職場の活性化、人財育成、働きやすい職場環境への諸施策に活かすことを目的にエンゲージメント調査を継続的に実施しております。

・実施状況

調査対象：日本国内勤務の当社従業員

社員・準社員・期間社員・再雇用・嘱託（常勤）・プロパー組合員・受入出向・派遣社員含む

e. 女性の活躍推進

女性がさらに活躍するために社内の課題を以下と捉え、目標と行動計画を策定しており、詳しい情報については厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」において公表しております。

・課題

1. 女性管理職候補者の増大
2. 女性社員比率の向上
3. リーダー人財の育成強化
4. 生産性を高める働き方の整備

②指標及び目標

当社グループは、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の目標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りです。

取り組み	指標		2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 目標	対象
人財育成	階級別研修	新任管理職セクション リーダー研修受講率	91%	96%	前年度以上	サンデン 株式会社
		Newリーダー研修受講率	82%	89%	前年度以上	
	選抜研修	ヤングタレント研修受講率	91%	82%	前年度以上	
ダイバーシティ 推進	外国人の積極的 登用	雇用総人数 (うち、管理職)	85(51)	94(52)	前年度並み	
	女性社員採用の 強化	新卒・キャリアの 女性採用数	17	18	前年度並み	
総合	エンゲージメント 調査	満足度平均スコア	3.39	3.42	前年度以上	

(注) 当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は次のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識したうえで、リスクの回避及び発生した場合に最小限にすべく対処しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害

当社グループでは、グローバル22か国・地域、46拠点で事業展開しており、不測の大規模地震・大雨・洪水・大雪等の自然災害や感染症の蔓延等による社員や事務所・生産設備に対する被害、製品輸送・外部倉庫保管中の事故や従業員出社率の大幅低下による操業停止等、不測の事態が発生するリスクが考えられます。

これらの事象は、工場の操業や顧客への供給に支障が生じることで当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあり、さらには顧客への製品供給に対する支障となり、当社グループの社会的評価の低下を招く可能性があります。

当社では、発災時の初動対応計画やサプライチェーン事業継続管理標準策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じております。加えて感染症等の感染拡大に対しては、感染予防策の徹底を図ると共に、定期的な予防接種など実施し、グローバルで迅速に対応できる体制を構築し、すべてのステークホルダーの健康や安全、感染拡大の防止に努めることを最優先とし、その上で事業活動を継続して行っております。加えて、グローバル全社員に対して労働安全衛生教育を通じ、災害発生時のレポートラインなどの周知徹底をさせております。ただし、想定を超えた自然災害・感染症蔓延等による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績と社会的評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候（変動）関連リスク

当社グループは、グローバル22か国・地域、46拠点で事業展開しており、気候変動は、グローバル社会が直面している最も重要な社会課題の一つです。

世界では気候変動をはじめとする環境課題が深刻化し、日本国内でも異常気象による大規模な自然災害が発生するなど大きな影響を与えております。気候変動による世界的な平均気温の4℃上昇が社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5℃以下に抑制するために貢献することは重要であると考えております。気候変動によるリスクについては、当社グループの連結業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。脱炭素社会への移行を進める中で、気候変動対策に関連する燃費・排ガス規制や車両電動化への対応の遅れは、販売機会の損失、商権失注の可能性があります。

新たな燃費規制や車両電動化に 대응するための研究開発の加速と、物理的なリスクである気象災害対策として、複数社からの部品調達などのサプライチェーンに対するリスクマネジメント強化を進めます。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が推奨する4つの開示項目（「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」）について、気候関連情報を開示してまいります。

CO2排出量削減においては、グリーン電力の生産や調達を積極的に進め、2019年比で2030年にScope2排出量ゼロを達成し、2039年にカーボンニュートラル達成を目指します。

(3) 経済状況

当社グループは、全世界に主要製品であるカーエアコンシステム及びカーエアコン用コンプレッサーを販売しておりますが、その需要は、製品を販売している国や地域のさまざまな市場における経済状況の影響を受けます。特に、経済成長率の変動、為替相場の変動、金利の変動、貿易政策の変更などが、当社の製品需要に直接的または間接的に影響を与える可能性があります。

当社グループは、生産性の向上を図るとともに、固定費・変動費の削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい安定的な収益体質づくりを目指しておりますが、当社の自動車機器事業は主として北米、欧州、アジア、中国に事業展開しており、それぞれの地域における自動車市場の動向が、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループは、全世界で事業を展開しており、多通貨取引が発生します。このため、為替相場の変動は当社の財務状況に直接的な影響を与える可能性があります。特に、在外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表は、当社の連結財務諸表として円換算しておりますが、換算時の為替レートによっては、財務諸表を構成する資産の価値に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、短期的な為替レートの変動に対応するためヘッジ取引等の対策を講じ、リスクの軽減に努めておりますが、主要取引通貨である米ドル及びユーロの為替変動やアジア及び中国地域等における通貨変動が起きた場合には、これらの対策だけでは十分にリスクを回避できない可能性があります。その結果、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料・部品の市況変化

当社グループは、製品、システムの製造・販売等を行っております。調達部品、材料の複数購買化を推進し、コスト上昇の抑制及び顧客への価格適正転嫁、供給逼迫の回避を進めておりますが、アルミ、銅、樹脂、電子部品等の原材料及び部品や物流費の市況の上昇が製造コストを引き上げ、供給逼迫の場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 価格競争

当社グループを取り巻く事業環境の価格競争は大変厳しくなっております。自動車向け熱マネジメントシステムや空調用電動コンプレッサーへの新規参入企業の増加、自動車メーカーにおける電動化車両や自動運転技術への莫大な投資があり、自動車メーカーから価格引下げ要請がより一層強くなってきております。

また、地域によっては現地競合メーカーの品質競争力も年々上がってきており、それに伴いコスト競争もより一層厳しくなってきております。

当社グループの商品は、品質・コスト・技術等において競争優位に立つものと考えておりますが、新規競合の市場参入に伴う競争の激化、特に電気自動車の走行効率を向上させる統合熱マネジメントシステム（ITMS：Integrated Thermal Management System）市場への参入競争激化、他業界からの競争参入等により、常に競争優位に立るという保証はなく、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後のブロック経済化による関税強化など当社の管理が及ばない理由により、最終製品の価格にも影響を与える可能性があります。

(7) 販売先の業績依存

当社グループは、世界中の自動車メーカーに販売しており、特定販売先依存によるリスクの低減が図れていると考えております。

しかしながら、昨今発生している地政学面のリスク（ロシア・ウクライナ紛争、イスラエル・パレスチナ紛争、米中貿易摩擦等）や天災による特定顧客の車両生産への影響、自動車市場が電動車へとシフトしていく中での、従来の自動車メーカーに加え新たな企業との取引の発生など、当社の管理が及ばない理由により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、北米、欧州、アジア、中国の22か国・地域、46拠点に進出し、開発、生産及び販売拠点を有し、事業活動を実施しております。このような国際的な事業活動には、各国の法規制の改正や変更、政治情勢及び経済状況の変化、戦争その他の不安要因による社会的混乱、労働争議、物流の混乱など、様々なリスクが内在しています。これらのリスクが顕在化した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、リスク管理規定を制定し、カントリーリスクを伴う取引に対しては、リスク管理項目の一つとしてモニタリングしておりますが、各国、各地域での事業活動において上記のリスクが内在しており、事象として発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新製品開発

当社グループは、自動車が急速にガソリン車から電気自動車（EV）を含む新エネルギー車へ移行する自動車業界の動向を踏まえ、環境製品分野へ資源を集中するとともに、積極的な他社及び大学との連携を進めており、次世代

環境車対応の統合熱マネジメントシステム（ITMS）、電動コンプレッサー等の新製品の研究開発と、それらの基盤となる要素技術の研究開発を行っております。

一方、グローバル世界各国の急激な市場変化や顧客ニーズの変化に対応が追いつかず、新製品開発と市場投入が円滑に進まない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクを回避するため、グローバルで多様に変化する市場やお客さまの求める価値の変化を随時注視し分析する活動を続けており、これらの分析結果を効率的に安定して確実に製品に落とし込むために、日本にて先行研究開発、要素技術開発、及びベースモデル開発活動を主導し、その成果をお客様の近くにある世界の各開発拠点で製品開発を行なうようにグローバルで連携した体制と仕組みを構築しております。

(10) 知的財産保護の限界

当社グループは、創業以来独自に技術を開発し、知的財産権やノウハウとして蓄積すると共に、開発活動と密に連携した知財保証制度に基づき第三者の有する知的財産権への対策を行ってまいりました。これら蓄積された知的財産権やノウハウは、事業展開する国、地域で、知的財産制度の適用を受けておりますが、特定の国、地域において、法的制限等により完全には保護できない可能性があります。これにより第三者が、当社の開発した技術を使用した類似製品の製造や販売に対して、完全には抑制できない可能性があります。また、各国の知的財産権公開制度に基づき公表された知財情報を利用した第三者の有する知的財産権への対策を実施しておりますが、特定の国、地域において、環境面の制約により第三者の有する知的財産権を完全には把握できない可能性があります。これにより第三者の知的財産権への抵触有無に対して、完全には判断できない可能性があります。

これら第三者の類似製品の製造や販売の影響により当該地域での売上高の減少や、第三者の有する知的財産権への侵害疑義による係争の発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。そのようなリスクを最小化するため、各国の法律、特許事務所との連携を強化し、独自の強み技術の知的財産ポートフォリオを形成すると共に、弊社における第三者が保有する知的財産情報収集能力の更なる拡充を行なってまいりました。

(11) 品質に係るリスク

当社グループ独自の品質方針を定め、お客様第一、品質第一に基づいた製品品質の向上活動を実施し、さらに自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム要求の品質管理基準に従い製品を開発、製造しております。

また、製品の予期できない欠陥等による製造物責任賠償が発生した場合の対応として、保険に加入しております。しかしながら、全ての製品欠陥に対する賠償額が保険でカバー出来る保証はなく、大規模なリコールや製造物責任賠償が発生した場合には、多額の費用発生や当社製品の信頼低下による売上減少の影響から、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等

当社グループは、事業展開する国、地域で、事業や投資に関する許認可、輸出制限、租税、環境規制、独占禁止法・競争法・下請法等をはじめとする各種の法規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に適用される新たな法規制が導入された場合、または当社グループの事業活動がこれらの法規制に抵触した場合には、事業活動に制約が課せられる、刑事罰・行政罰を課せられる、社会的信頼を失うなどにより、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グローバルに展開する事業活動において、当社グループに係る法規制や法令の改正等を的確に把握し、社内規程の整備や従業員教育の実施など必要な対応を行うことにより、当社グループの事業活動があらゆる法令を遵守して行われるよう努めております。

当期は、下請代金支払遅延等防止法に基づく公正取引委員会からの勧告を受け、役員及び全従業員を対象とした下請法研修を実施するなど、再発防止に向けた具体的な取り組みを強化しました。これにより、法令遵守の意識向上を図り、今後の再発防止に努めてまいります。

また、現在、2026年に予定されている欧州の規制であるCSRD（Corporate Sustainability Reporting Directive：企業サステナビリティ報告指令）に対応するため、社内にサステナビリティ委員会を設立し社内体制の強化を進めております。

(13) 訴訟等

当社グループでは、事業活動に関連して、当社グループが当事者となっている、または今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続によって当社にとって不利な結果が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、契約締結前の契約審査、契約内容の適正化などを通じて、紛争の発生可能性の低減を図るとともに、紛争が発生した際の、当社にとって不利な結果が生じる可能性の低減を図っております。紛争の兆候につきグループ各社から当社への報告を求めるなどにより紛争拡大の可能性の低減を図っております。

また、平素より国内外の弁護士事務所と連携し、訴訟事件等において当社の利益を適切に確保するための体制を整備しております。

(14) 従業員のコンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その徹底を図っています。具体的には、各拠点にコンプライアンスに関する責任者と推進担当者の配置をはじめとしたコンプライアンス体制の確立、適切な職務権限の付与や相互牽制を可能にする職務分離を含んだ社内規程の整備、階層別研修など従業員に対するコンプライアンス教育制度、内部通報制度、内部監査体制等を内容とする内部統制システムを整備・運用しています。加えて、公正で納得感の高い業績評価・人事評価制度、厳正な懲戒制度の適切な整備・運用等により、不正のトライアングル（3つの要因）といわれる動機・機会・正当化の除去を図り、従業員不正の発生可能性の排除に努めております。

当社グループは多くの国、地域に展開しておりますが、従業員が各国や地域の法令に抵触する行為を行う可能性は皆無ではなく、これらの事態が生じた場合には、刑事罰・行政罰を課せられる、従業員の不正の結果としての損害の発生等により直接的に、あるいは、当社の社会的信用の失墜等を通じて間接的に、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人財確保に関するリスク

当社グループは、グローバルでの事業目標達成のために多様で優秀な人財の確保に努めるとともに、当社グループ経営を推進する人財の育成と後継者確保の為、グローバル事業を担う人財やエンジニアの育成に取り組んでおります。また、社員コミュニケーションを実施し、全員が生産性高く活躍できる職場づくりに取り組んでいます。しかしながら、優秀な人財の確保における競争は激化しており、採用に関して更に強化すると共に、当社グループの人財の流出の防止に努めなければなりません。一方、デジタル革命や少子高齢化、ESG推進といった潮流の中で、雇用情勢の変化、働き方の価値観等が変わりつつあります。

環境変化への対応と各分野で必要とする専門性を持つ人財や、リーダーの維持・確保・育成・配置が計画的に推進できない場合には、事業活動の停滞等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティに関する事項

当社グループは、事業活動及び当社製品において様々な情報システムやネットワークを利用しております。これらの情報資産を守るため、ITセキュリティ基本方針のもと、ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、各種データ等のセキュリティに関する継続的な強化を図っております。また、全社で情報セキュリティの推進体制を構築しており、職場における情報セキュリティ意識の向上、ルールの周知・徹底のため、毎年全てのIT利用者に対しITセキュリティ教育を実施するとともにITセキュリティに関する定期的な点検を行い、ITガバナンスの強化に努めております。

しかしながら、近年ますます巧妙化するサイバー攻撃のリスクは高まっており、標的型攻撃、ビジネスメール詐欺、不正アクセス、ランサムウェアによる情報システムへの攻撃を受けた場合、情報漏洩やシステム停止・重要な業務の停止等の影響が生じる可能性があります。このような事象が発生した場合、当社イメージや社会的信用の低下、当社グループの事業、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」というビジョンに基づき、2024年2月に発表した中期経営計画にて、コンポーネントサプライヤーから「フルソリューション・システム・サプライヤー」への変化を遂げ、統合熱マネジメントシステムのリーディングカンパニーとして持続的成長の実現と決めました。大転換期を迎えている自動車業界において、NEV（新エネルギー車）市場に焦点を当て、常にカスタマーファーストの視点で、電動コンプレッサーの製品力を軸に、競争力と柔軟性を兼ね備えた統合熱マネジメントシステムソリューションの提供を進めております。

当連結会計年度の世界経済は、ウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化による地政学的リスクなど、先行きは依然として不透明な状況が続いていますが、各国におけるインフレーションが落ち着き始め、金融引き締めが緩和されつつある中、緩やかな回復基調を示しました。

当社グループにおいては、世界の自動車生産台数が前年同期と同水準で推移したこと、及び為替相場は不安定さがあるものの、円安基調となった影響により、当連結会計年度の売上高は、183,848百万円（前年同期比2.5%増）となりました。営業損失は、円安による為替影響及び原価低減等の諸施策により収益性は改善に向かっているものの、原材料価格の高騰に加え、中長期的な成長に向けた新規商権の獲得による研究開発費用の増加（前年同期比14.4%増）等があり、6,446百万円（前年同期は営業損失11,018百万円）となりました。経常損失は持分法による投資利益、外貨建債権の評価益等により、176百万円（前年同期は経常損失8,382百万円）となりました。税金等調整前当期純利益は損害賠償損失引当金戻入等により、494百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失4,093百万円）となりました。上記の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、777百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3,359百万円）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度末における総資産は、海上輸送のリードタイム拡大や為替影響もあり棚卸資産が増加したことに加え、設備投資による有形固定資産の増加を主因に、前連結会計年度末に比べて12,920百万円増加し、175,459百万円となりました。

負債については、短期借入金の増加を主因に、前連結会計年度末に比べて10,173百万円増加し、151,877百万円となりました。

純資産については、円安を背景とした為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べて2,746百万円増加し、23,582百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて6,691百万円減少し、14,929百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加等により△4,465百万円（前年同期比13,837百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出9,538百万円等により、△12,790百万円（前年同期比1,187百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の増加等により、9,484百万円（前年同期比3,689百万円の収入増）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

A. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの内容	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	171,567	98.8
その他	591	87.0
合計	172,159	98.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

B. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの内容	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	1,969	147.6
その他	291	122.8
合計	2,261	143.9

(注) 1. 金額は実際購入価格によっております。

C. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内外での受注状況、最近の販売実績及び販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っております。

D. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの内容	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	182,578	102.6
その他	1,270	93.6
合計	183,848	102.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Volkswagen Group	25,482	14.2	28,629	15.6
華城三電汽車空調有限公司	27,770	15.5	20,317	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

A. 貸倒引当金

当社グループは、金銭債権の貸倒による損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

したがって、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には当該引当金の追加処理が必要となる可能性があります。

B. 製品保証引当金

当社グループは、製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による金額の他、個別に発生額を見積もることができる費用について製品保証引当金を計上しております。

当社グループの製品不良率や保証コストの見積りが実際と異なる場合は、製品保証費用の見積りについて修正が必要となる可能性があります。

C. 投資の減損

当社グループは、保有株式について将来の市況悪化や投資先の業績不振等を勘案して、投資価値の著しい下落が一時的ではないと判断される場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

D. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産を保有しており、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施する可能性があります。

E. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的なタックスプランニングを分析、検討して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の全部又は一部を将来にわたり回収できないと判断した場合、当該判断を決定した期間において、繰延税金資産の減額を実施します。一方、今後新たに繰延税金資産を回収できると判断した場合には、法人税等調整額により繰延税金資産の増額を実施します。

F. 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

当社グループの退職給付債務の計算における割引率、退職率、昇給率、運用付加金利等の前提条件が将来において変化した場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。なお、当社については発生年度に一括処理しております。

G. 環境費用引当金

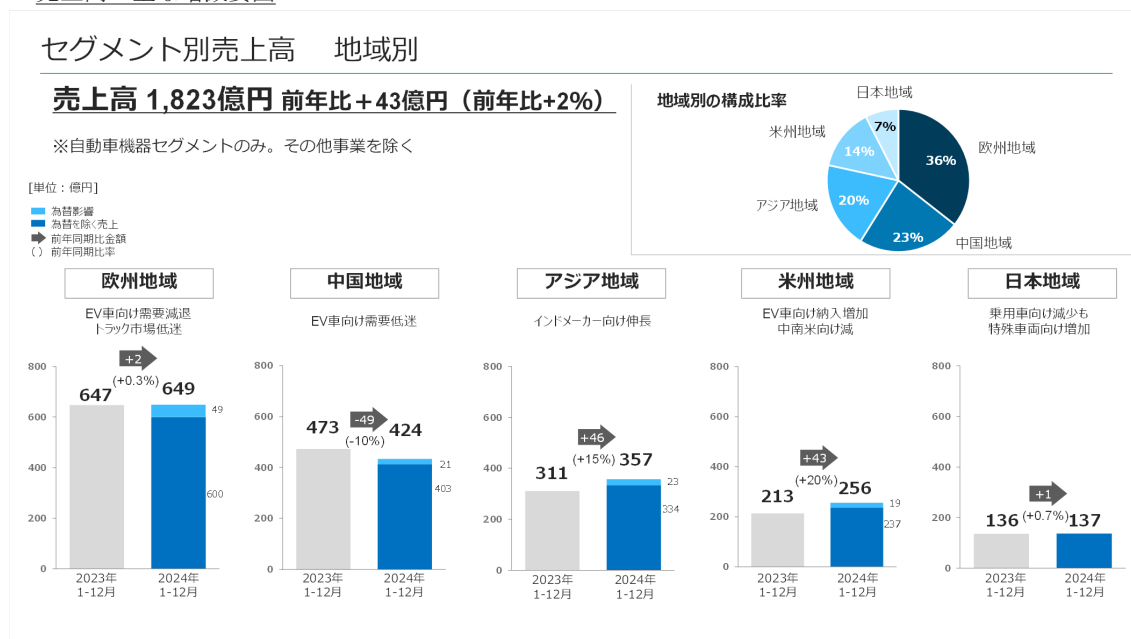
米国における連結子会社THE VENDO COMPANYが、その旧工場の所在地や近隣地区の土壌及び水質汚染の浄化に係る費用に充てるため、将来の発生見積額から環境浄化費用に利用できる基金の残高を控除した額を当該引当金として計上しておりますが、浄化作業の進捗状況の如何によっては追加引当もしくは引当の減額が必要となる可能性があります。

H. 構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。なお、事業戦略の見直しや外部環境の変化等により、当社及び連結子会社における見積り及び仮定と異なった場合、構造改革引当金の見積りについて修正が必要になる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高の主な増減要因



自動車機器事業においては、売上高は1,823億円で前年同期に対し、43億円の増収ですが、為替影響110億円を除くと実質的に66億円の減収となりました。

欧州地区は、トラック市場の低迷や既存車両のモデル終息がありました。為替影響により、前年同期に対し増収となりました。

中国地区は、顧客側のEV車両生産調整により大きく減収となりました。

アジア地区は、堅調に市場拡大しているインドにおいて、ローカルメーカー向けが伸長したことに加え、為替影響もあり、前年同期で大きく増収となりました。

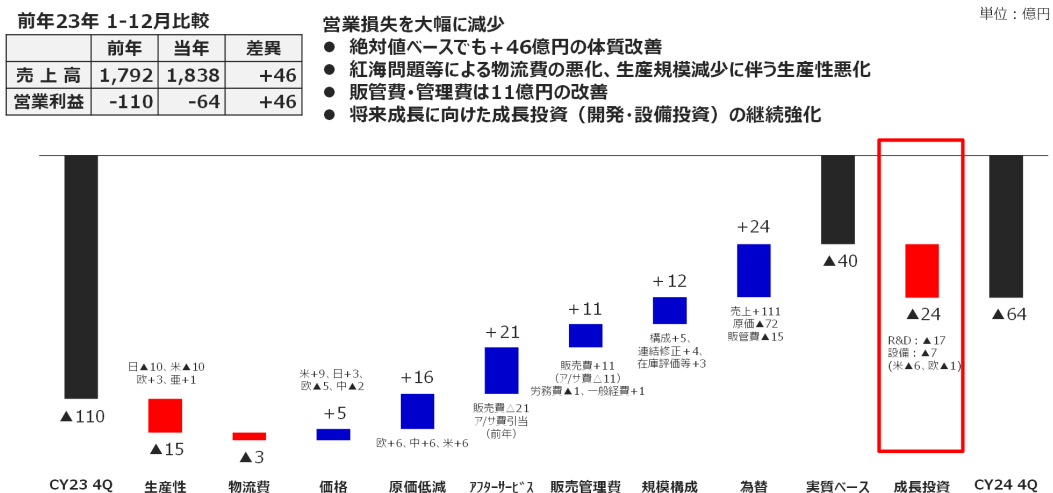
米州地区は、獲得済み新規商権に対する電動コンプレッサーの納入が開始され、為替影響もあり、前年同期に対し大きく増収となりました。

日本地区は、主に特殊車両向けの売上が増加し、わずかに増収となりました。

地域別では海外向けの売上高が93%を占め、欧州・中国の売上が約6割を占めている状況となっております。

営業利益の主な増減要因

24年12月期 営業利益 前年差



当期の営業損失は64億円であり前年同期に比べ46億円の損失減少となりました。

その内訳は、中国地域でのEV車両減産や米州地域での電動コンプレッサの新規立ち上げによる生産性悪化に加え、紅海問題により輸送ルート変更や航空便の利用による物流費が増加しました。

また、新しいビジネスの開拓、獲得や新商権のための成長投資を拡大しております。

これらの悪化要因を、顧客との価格交渉による転嫁や、メカニックコンプレッサの販売が増加したこと、原価低減活動や品質費用の削減などに加え、為替差益影響も含めた良化影響により挽回し全体として体質的にも改善を達成しました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用の支出です。

また、設備投資の主なものは、グローバル生産体制強化に伴う、現地生産化・内製化、及び開発用設備の他、合理化等に伴う設備の維持更新と生産用金型の取得であります。なお、当連結会計年度の主な設備投資は、国内外の自動車機器事業に係わるものであります。

これらの必要資金につきましては、通常、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、親会社や金融機関からの借入による資金調達にて対応しておりますが、流動負債が流動資産を超過している状況となっております。

資金調達

当社グループは、資金用途及び資金の必要な時期、期間、地域（通貨）に応じ資金調達を決定しております。

運転資金については、期限を1年以内とし、グループ各社に対して状況に応じ当社からの貸付を行っておりますが、ハイセンスグループの信用補完により、現地法人で借入が可能な場合は、これを優先しております。

当連結会計年度末における短期借入金残高65,514百万円の主な通貨は円、ドル、ユーロ及び人民元であります。一方、生産設備投資等に必要の長期資金を長期借入金で調達することを基本としております。

当連結会計年度末における長期借入金残高4,331百万円の主たる部分は、ハイセンスグループと金融機関からの変動金利及び、固定金利による借入金であります。

長期資金の調達手段の判断は、金利条件や市場環境に加え、直接、間接調達の比率、金融機関との取引状況等を総合的に判断し決定することとしております。

当連結会計年度末における借入金の合計金額は69,845百万円であり、手元流動資金14,929百万円に比して増加傾向にありますので、棚卸資産の適正化等によりキャッシュ・コンバージョン・サイクルを改善し、自己資金調達を増やすことで、短期借入金の抑制、削減をいたします。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、自動車急速にガソリン車から電気自動車（EV）を含む新エネルギー車へ移行する自動車業界の動向を踏まえ、環境製品分野へ資源を集中するとともに、積極的な他社及び大学との連携を進めており、次世代環境車対応の統合熱マネジメントシステム（ITMS）、電動コンプレッサー等の新製品の研究開発と、それらの基盤となる要素技術の研究開発を行っております。

一方、グローバルで多様に変化する市場やお客さまの求める価値の変化を随時注視し分析する活動を続けており、これらの分析結果を効率的に安定して確実に製品に落とし込むために、日本本部にて先行研究開発、要素技術開発、及びベースモデル開発活動を主導し、その成果をお客さまの近くにある世界の各開発拠点で製品開発を行なうようにグローバルで連携した体制と仕組みを構築しております。

併せて、材料技術、信頼性技術及び生産技術等、グローバルでの技術支援を幅広く展開するグローバル一体開発により、更なるお客さま価値の向上に努めております。

当連結会計年度の研究開発費用の総額は7,759百万円であり、概要と成果は下記のとおりです。

当社は、電気自動車（EV）向け空調システム及びコンポーネントの開発を加速させるため、日本、中国、米国、及びドイツに所在するサンデンテクニカルセンター及びフランスの開発部門との連携を強化・継続し、グローバルに展開する開発体制を強固なものとしております。

当社グループは、「統合熱マネジメントシステム」を軸に、環境自動車に不可欠なシステムパートナーとなるべく、今まで培ってきた技術を活用した小型・軽量・高効率コンプレッサー、電動コンプレッサー、水加熱ヒーター、自動車用小型・軽量のHVACシステム、ヒートポンプシステムなどの最先端の環境製品開発を進めております。

上記に加えて、ハイセンスグループから画像技術、センシング技術及び車両のインターネット接続や人工知能を活用した空調制御などに関連する技術のノウハウ、対応リソース等といったサポートを受けながら、個人の特性やシーンに合わせて快適な状態を自動で創造する空調システムの実現を目指しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、グローバルでの生産戦略に基づいた生産体制強化及び現地調達化・内製化等を目的に、総額108億円の設備投資を実施いたしました。

自動車機器事業においては、主に自動車空調用コンプレッサー及び自動車空調システム生産設備を中心に日本地区で16億円、アジア地区で10億円、欧州地区で61億円、米州地区で8億円、そして中国地区で11億円の設備投資を行いました。

日本においては、主に電動車両向け電動コンプレッサーの生産・研究設備等への設備投資を実施し、欧州地区では電動車両向けの新世代コンプレッサーの新規生産に向けた生産設備への設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器、 その他	事務所設備 賃貸設備	76	—	91 (2,862)	—	6	175	16 (4)
サンデングローバル センター (群馬県伊勢崎市)	自動車機器、 その他	事務所設備 賃貸設備	1,047	14	74 (26,529)	0	92	1,228	163 (15)
八斗島事業所 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器	事務所設備 賃貸設備	1,287	226	789 (87,776)	0	487	2,790	934 (71)
赤城事業所 (群馬県前橋市)	自動車機器、 その他	事務所設備 賃貸設備	2,615	73	2,054 (687,654)	—	47	4,790	72 (9)

(2) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. S	本社工場 (TINTENIAC FRANCE)	自動車機器	生産設備	191	790	30 (173,360)	57	6,079	7,149	473 (1)
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O. O.	本社工場 (POLKOWICE POLAND)	自動車機器	生産設備	2,645	2,486	69 (174,561)	458	1,200	6,860	816 (119)
SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.), INC.	ワイリー工場 (WYLIE TEXAS U. S. A.)	自動車機器	生産設備	1,180	4,949	279 (33,107)	94	85	6,588	218 (10)
SANDEN VIKAS (INDIA) PRIVATE LIMITED	本社工場 (HARYANA STATE INDIA)	自動車機器	生産設備	467	1,901	61 (20,786)	114	803	3,348	595 (1,658)
SANDEN THATLAND CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA THAILAND)	自動車機器	生産設備	666	2,493	163 (30,955)	—	99	3,422	205 (40)
蘇州三電精密 零件有限公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	自動車機器	生産設備	855	1,253	—	—	920	3,029	217 (174)
重慶三電汽車空調 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 重慶市)	自動車機器	生産設備	7	526	—	548	662	1,745	413 (254)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は、所有している土地の一部を連結会社以外へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、業界動向、設備効率を勘案のうえ、成長のための持続的な設備投資を計画しております。

2025年度については、主に生産体制強化及び現調化・内製化等を目的とした設備投資を中心として総額158億円の設備投資を予定しております。

このうち、欧州地区で68億円、日本で58億円、中国地区で16億円、米州地区で11億円の設備投資を予定しており、欧州、日本地区においては、昨年度からの移行を一部含む電動コンプレッサー、HVAC及び、ITMS関連の生産体制強化のための設備投資を含んでおります。また、本設備投資計画には、IT投資を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,200,000
計	112,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,693,313	111,693,313	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	111,693,313	111,693,313	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月31日 (注) 1	83,627,000	111,693,313	10,704	21,741	10,704	15,158

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格256円 資本組入額10,704,256,000円
主な割当先 海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社

(5) 【所有者別状況】

(2024年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	9	24	124	49	95	9,618	9,920	—
所有株式数(単元)	6	11,654	8,272	848,688	41,906	5,685	200,011	1,116,222	71,113
所有株式数の割合(%)	0.00	1.04	0.74	76.03	3.75	0.51	17.92	100.00	—

- (注) 1. 自己株式120,262株は「個人その他」に1,202単元及び「単元未満株式の状況」に62株含まれております。
 2. 上記「金融機関」欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)の株式が、1,233単元含まれております。
 3. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1-2 新川崎三井ビルディングウエストタワー	83,627,000	74.95
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC POOL (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORS CHETTE LUXEMBOURG L-1246	2,150,000	1.93
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	1,712,405	1.53
李 秀礼	東京都品川区	1,026,300	0.92
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L -2520 LUXEMBOURG	639,300	0.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	550,100	0.49
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG	529,299	0.47
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	448,599	0.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	309,400	0.28
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	273,500	0.25
計	—	91,265,903	81.79

- (注) 1. 上記大株主のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は信託業務に係る株式であります。
 2. 海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社は、2021年5月31日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,502,000	1,115,020	—
単元未満株式	普通株式 71,113	—	—
発行済株式総数	111,693,313	—	—
総株主の議決権	—	1,115,020	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

② 【自己株式等】

(2024年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	120,200	—	120,200	0.11
計	—	120,200	—	120,200	0.11

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	520	87,742
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬B I P信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	120,262	—	120,262	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75837口）が所有する当社株式数（当事業年度末123,315株）を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、連結業績に応じた利益配分を基本とし、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、2024年12月期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

2025年12月期の配当につきましても、財務基盤と車両の電動化シフトの加速に対応するべく将来成長投資を継続することから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後、当社は中期経営計画に基づく事業成長と収益力及び財政状態を改善し、早期の復配を実現出来るよう最大限努力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおいては、1943年の創立以来、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれています。また、2003年に制定した「国際社会の中で共感する普遍の価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」は、当社グループ全体に浸透されており、この「企業理念」のもと、経営の公正性、透明性、効率性等の経営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりました。

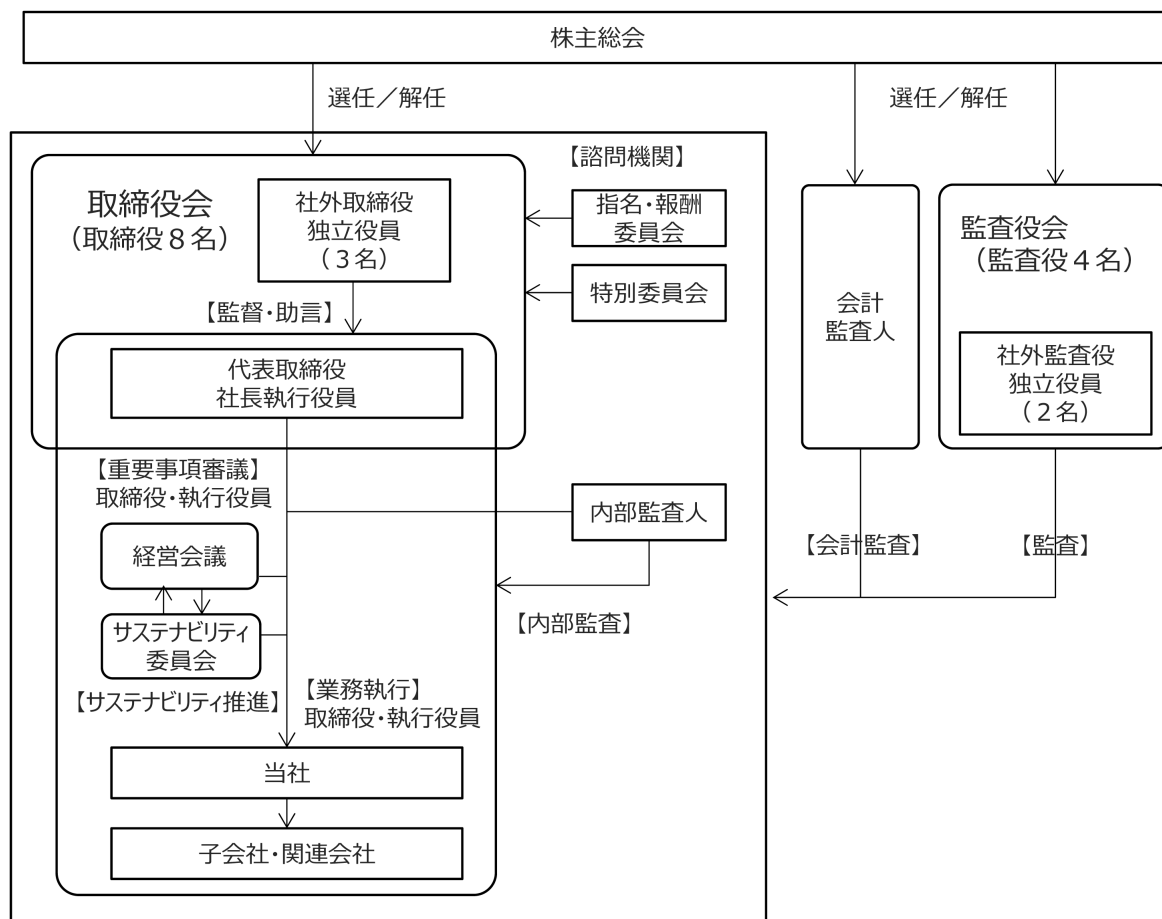
当社グループは“ビジョン”である「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」を掲げ、この実現を目指し、新たな企業価値を創造してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役・監査役会、会計監査人を設置しています。取締役会を構成する取締役の人数は8名であり、そのうち3名を社外取締役としております。この体制により、経営者の説明責任を担保するとともに、監督機能の強化及びガバナンスの客観性の確保を図っています。監査役の人数は4名であり、そのうち2名が社外監査役です。当社は、経営監視機能の強化等を目的として、「社外役員独立性基準」を定め開示するとともに、その基準に基づいて、社外役員5名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ています。当社は、取締役の選任やその報酬の決定に当たって、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保するために、取締役会の諮問に応じて取締役会に対して助言・提言を行う指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、独立社外取締役3名を含む5名（社外取締役（委員長）趙福全、社外取締役巨東英、社外取締役王震坡、代表取締役高玉玲、代表取締役朱聃）で構成されています。また、2021年5月31日に実施された第三者割当増資により、議決権の75%を保有する支配株主が生じたことから、2022年2月25日に当社と支配株主との重要取引を監視し、少数株主の利益を不当に侵害することを防止することを目的とした特別委員会を設置し運用を開始しています。同委員会は独立社外取締役3名及び独立社外監査役2名の合計5名（社外取締役（委員長）巨東英、社外取締役趙福全、社外取締役王震坡、社外監査役井村正彦、社外監査役遠山高英）で構成されています。さらに、取締役の任期を1年とすることにより、経営の透明性を確保し環境変化に迅速に対応できる体制とするとともに、執行役員制度の導入により、業務執行機能の強化及び経営の効率化を図っています。さらに、コンプライアンスやリスク管理に関する重要な問題を経営会議及び取締役会で適時に審議し、また内部通報制度として社内外に通報・相談窓口を設置すること等により、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めています。

現在の体制は、当社の業態・業歴・企業文化等の実情に鑑み、コーポレート・ガバナンスの実効性を十分に発揮できる体制であると考えています。

会社の機関・内部統制の関係を示す図は以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（内部統制システムに関する基本方針）及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

<内部統制システムに関する基本方針>

当社は、以下のとおりグループ経営管理体制を整備します。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、規程においてグループのコンプライアンス管理を明確化し、その徹底を図るため、以下のような体制を構築します。

ア. コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、法務本部を主管部門として定め、コンプライアンスに関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。

イ. グループ各社にコンプライアンス責任者及び推進担当者を選任し、コンプライアンスの徹底に取り組みます。

ウ. コンプライアンスの内容は、「理念ハンドブック」に定め、法務本部は役員・従業員に対し適時階層別コンプライアンス教育を実施します。

エ. コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに窓口である総務本部経由、法務本部に報告する体制を構築します。また従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合に対応して、内部通報制度として社内外にホットラインを設置します。

オ. コンプライアンスの徹底のための取り組みの状況については、取締役会及び監査役会に定期的に報告します。

カ. 当社は内部監査部門を設置し、内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書及び電磁的記録の保存及び管理を徹底するため、規程において明確化し、以下のような体制を構築します。

- ア. 文書及び電磁的記録の管理は総務本部を主管部門とし、それぞれ部門別に文書管理責任者及びITセキュリティ管理責任者を配置し、文書及び電磁的記録の作成・保管・廃棄に至る管理を行います。
- イ. 文書又は電磁的記録の保存及び管理は、取締役及び監査役が必要に応じ閲覧できる状態でを行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、規程においてグループのリスク管理体制を明確化し、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

- ア. 経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを統合的に把握し、リスク管理を徹底するため、経営財務管理本部を主管部門とします。
- イ. 各社のリスク管理については、各社にリスク管理責任者及び担当者を選任し、定期的なリスク評価とリスクのコントロール等、平時の予防体制を整備します。
- ウ. 規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、重要なリスク管理の問題については、経営会議・取締役会で審議し、決定します。
- エ. 危機管理については、総務本部を主管部門とし、危機管理体制を整備します。
- オ. 内部監査部門はリスク管理体制の有効性を監査し、取締役会、監査役会、経営会議等へ報告します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会の意思決定の妥当性と透明性の向上を図るため、社外取締役を複数名設置します。
- イ. 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は執行役員に権限移譲を行い、迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進します。
- ウ. ビジョン実現のための経営の最重要ツールとして中期経営計画、年度経営計画を位置づけ、全社経営品質改革（STQM）に基づき計画の目標設定と活動体系を定め、執行役員に役割を分担させ、効率的な業務執行ができる体制とします。
- エ. さらに、仕事の見直し、IT化等を通じ、常に業務執行の効率化を推進します。

(e) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における経営管理の各種基本方針を定め、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

- ア. 当社は、グループ会社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築し、当社グループ共通の「理念ハンドブック」の配付、内部通報制度を構築する等、当社と同様の取り組みを実施します。
- イ. 当社は、グループ会社管理を徹底するため、各社に役員を派遣するとともに、人事本部を主管部門として定め、関係会社管理に関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。
- ウ. 当社の本部長、事業部長、国内外グループ各社の社長は、各社、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立及び運用の責任と権限を有します。
- エ. グループ会社における決裁権限は、決裁規程及び関係会社管理規程により定め、事業運営に関する重要事項について情報交換及び協議を行います。
- オ. 財務報告に係る内部統制を整備し、財務報告の適正と信頼性を確保します。
- カ. 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長及び各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行います。

(f) 監査役を補助すべき従業員及びその独立性に関する事項

- ア. 取締役は、監査役の求めにより、監査の実効性を高めかつ監査職務を円滑に遂行するための適切な従業員を監査役スタッフとして配置します。
- イ. 監査役及び監査役会の事務局は、監査ユニットに設置します。
- ウ. 監査役は監査役スタッフの指揮命令権を有し、監査役スタッフは監査役監査に必要な情報を収集する権限を有します。
- エ. 監査役スタッフは監査役補助職務以外の職務を兼任し、監査役補助職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その異動・人事評価・懲戒処分については監査役と協議します。

- (g) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員及び従業員（グループ会社を含む）は、監査役に対して経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況その他経営上の重要な事項を定期的に報告します。
 - イ. 取締役、執行役員及び従業員（グループ会社を含む）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部通報制度に基づき通報された事実その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告します。
 - ウ. 当社は、監査役にア. 又はイ. の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることがないように、予防体制を整備します。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、代表取締役及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。
 - イ. 監査役は、内部監査部門及び子会社の監査役と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図ります。
 - ウ. 監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行う等、状況に応じ適切な措置を講じます。

<当社における基本方針の運用状況>

当社では「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス体制

当社は、グループのコンプライアンスに関する基本規程を整備し、グループ各社に展開しています。また、規程に基づき選任された各社のコンプライアンス責任者及び推進担当者に対し、法務本部を通じて諸施策を展開しています。当年度は、具体的にはコンプライアンス教育（インサイダー取引防止、独占禁止法遵守、著作権法遵守、営業秘密の保護、腐敗・賄賂防止、個人情報保護、下請法遵守）などにより、グループ全体のコンプライアンスリスクの低減を図りました。

翌期は、当期の活動実績を踏まえて当社及びグループ各社が策定した年間計画に基づき、グループ共通のテーマに関する新たな方針の展開や従業員教育の実施などを予定しています。

(b) リスク管理体制

当社は、基本的なリスクマネジメント体制を整備済みであり、これに基づき運用を行っています。当期も当社及びグループ会社を対象とした、定期的なリスクアセスメントを行いました。リスクには大地震、自然災害、パンデミック等の事業継続に直接影響を与えるリスクだけでなく、企業の信用や経営戦略に関わるリスクなども含まれます。

情報リスクに対しては、毎年全てのIT利用者に対しITセキュリティ教育を実施するとともに、ITセキュリティに関する定期的な点検を行う等、ITガバナンスの強化にも努めております。

また、リスク管理の全般的な状況は取締役会にて経営財務管理本部より報告され、重要なリスクの対応については経営会議にて審議し、リスクの低減に努めました。

(c) 効率的な業務執行体制

当社の取締役会は社外取締役3名を含む8名で構成し、経営の透明性を確保し環境変化に迅速に対応できる体制とするとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しております。

主要子会社については、毎月執行責任者が出席する会議での報告、議論を通して経営方針等の徹底を図っており、グループ経営としての一体性を確保しております。

(d) グループ管理体制

子会社については「関係会社管理規程」等に基づき、子会社から報告を受け、また重要な事項を当社経営会議・取締役会において審議し、子会社の適正な管理運営に努めました。子会社が当社に対し事前の合意を求める、または報告をすべき事項を定めたこれら規程に従い、子会社から当社に対し、事前協議申請・報告がなされております。

B. 責任限定契約

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役、各監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役又は各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

C. 役員等賠償責任保険契約

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

D. 会社支配に関する基本方針

当社の会社支配に関する基本方針の概要その他の会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項は次のとおりです。

(a) 会社支配に関する基本方針

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。

当社は、今後も中期経営目標を達成し持続的な成長を図るための諸施策の実施や、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。また、独立性を有する社外取締役及び社外監査役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(b) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、多数の投資家の皆様の中・長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みとして、次の施策を実施しています。

ア. 経営戦略による企業価値向上への取り組み

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

イ. コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取り組み

当社グループにおいては、1943年の創立以来、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれています。また、2003年に制定した「国際社会の中で共感する普遍的価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」は、当社グループ全体に浸透されており、この「企業理念」のもと、経営の公正性、透明性、効率性等の経営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりました。

当社グループは“ビジョン”である「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」を掲げ、この実現を目指し、中期経営計画を着実にやり遂げ、新たな企業価値を創造してまいります。

(c) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定

が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入していましたが、本対応策は2020年7月29日開催の当社第94期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了により失効いたしました。

(d) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

上記の(b)当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

E. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

F. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

G. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。また、当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

H. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

I. 取締役会等の活動状況

(a) 開催頻度と各取締役の出席状況

当事業年度の取締役会及び指名・報酬委員会の開催状況及び個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況	
	取締役会	指名・報酬委員会
代 慧忠	62% (8 / 13 回)	100% (2 / 2 回)
朱 聃	92% (12 / 13 回)	100% (2 / 2 回)
于 芝涛	62% (8 / 13 回)	—
熊 浩	100% (13 / 13 回)	—
小林 英幸	○ 100% (13 / 13 回)	—
趙 福全 ※	62% (8 / 13 回)	○ 100% (2 / 2 回)
巨 東英 ※	100% (13 / 13 回)	100% (2 / 2 回)
王 震坡 ※	92% (12 / 13 回)	100% (2 / 2 回)

(注) 1. () 内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。

2. ○は議長又は委員長を示しております。
3. ※は独立社外取締役を示しております。
4. 出張やその他の原因で、取締役会に出席できない場合に備えて、取締役向けの事前説明会や事前連絡会を開催しております。

(b) 具体的な検討内容

取締役会（当事業年度13回開催）では、経営戦略、決算関連、人事関連、業務執行状況のほか、投資関連、コーポレート・ガバナンス関連等についても議論及び審議等を行いました。なお、取締役会規程において取締役会付議事項を定めるほか、経営上の重要事項について社内の責任権限に関する規程による明確な意思決定プロセスを定めております。

指名・報酬委員会（当事業年度2回開催）では、社内取締役及び社外取締役の指名候補案、報酬方針並びに制度、役員の選任及び退任について審議検討を行いました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高 玉玲 (ガオ ユリ ン)	1981年2月18日生	2008年2月	青島海信電器股份有限公司 (現在は海信視像科技股份有限公司に改称) 子会社管理主管、資金主管	(注) 3	—
			2012年4月	海信視像科技股份有限公司 副總監		
			2013年3月	海信集团有限公司 副部長		
			2015年2月	海信冷蔵庫有限公司 総会計師		
			2017年1月	海信集团有限公司 副総会計師		
			2019年1月	海信集团有限公司 経営・財務管理部総経理、副総会計師		
			2021年8月	海信家電集団股份有限公司 総会計師		
			2024年11月	海信家電集団股份有限公司 董事長 (現任)		
			2025年3月	当社 代表取締役会長 (現任)		
			[主要な兼職]	海信家電集団股份有限公司 董事長		
代表取締役 社長執行役員	朱 聃 (ジュウ ダ ン)	1974年11月12日生	2003年6月	青島海信国際マーケティング股份有限公司 アフリカ営業部北アフリカ事務所駐在経理	(注) 3	—
			2010年2月	同社 南アフリカ発展公司総経理		
			2010年12月	同社 中東アフリカ営業部総経理、南アフリカ発展公司総経理		
			2012年2月	同社 総経理補佐、中東アフリカ営業部総経理		
			2014年1月	同社 副総経理、中東アフリカ地域総経理		
			2017年12月	同社 副総経理、中東アフリカ地域総経理、アメリカ地域総経理		
			2020年2月	同社 総裁、ヨーロッパ地域総経理		
			2021年6月	当社 代表取締役 社長執行役員 (現任)		
				指名・報酬委員会委員 (現任)		
			2023年4月	青島海信国際マーケティング股份有限公司 董事長		
			2023年7月	海信集団控股股份有限公司 高級副総裁 (現任)		
			2024年10月	海信集団汽車電子産業グループ 総裁 (現任)		
			[主要な兼職]	海信集団控股股份有限公司 高級副総裁 海信集団汽車電子産業グループ 総裁		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	于 芝涛 (ユ ジィタ オ)	1976年4月6日生	1998年7月 青島海信通信有限公司研究センター エンジニア 2005年5月 青島海信移動技術有限公司 副総経理 2008年4月 青島海信媒体ネットワーク技術有限公司 総経理補佐、副総経理 2014年1月 青島海信電器股份有限公司(現在は海信視像科技股份有限公司に改称、以下「海信視像」と略称) 総経理補佐 2015年4月 青島海信通信有限公司 常務副総経理 2016年4月 海信視像 副総経理 兼 青島海信媒体ネットワーク技術有限公司 総経理 2017年3月 聚好看科技股份有限公司 総経理 2019年1月 海信視像 総経理 聚好看科技股份有限公司 総経理 2023年2月 海信集团控股股份有限公司 常務副総裁 海信視像 董事長 (現任) 2023年3月 当社 取締役 (現任) 2023年7月 海信集团控股股份有限公司 総裁 2024年10月 海信集团控股股份有限公司 最高経営責任者 (現任) [主要な兼職] 海信集团控股股份有限公司 最高経営責任者 海信視像科技股份有限公司 董事長	(注) 3	—
取締役 副社長執行役員 開発管掌 兼 中国事業統括	王 志剛 (ワン ジガン)	1970年9月15日生	2000年7月 青島海信集团技術センター 主任デザイナー 2001年4月 海信青島空調有限公司 業務用空調事業部 副部長 2003年1月 青島海信日立空調系統有限公司 製品開発部 部長 2008年12月 海信(山東)空調有限公司 副総経理 2015年8月 海信集团開発管理部 総経理 2018年7月 海信集团戰略經營管理部部長兼經營改善部 副部長 2019年10月 青島海信智慧生活科技有限公司 総経理 2021年1月 海信家電集团股份有限公司 智能家電重点実験室 エキスパート 2021年6月 当社 副社長執行役員 2024年3月 当社 開発管掌 兼 中国事業統括 (現任) 2025年3月 当社 取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 総務・法務・ 安全衛生・環境 ・社内広報管掌 兼 豪・アジア事業 統括	小林 英幸	1967年4月26日生	1991年4月 2012年9月 2013年6月 2015年4月 2016年1月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2021年6月 2021年11月 2022年3月 2022年11月 2025年3月	当社入社 コンプレッサー事業工場 事業工場長 コンプレッサー事業部 副事業部長 サンデン・オートモーティブコンポーネ ント株式会社 事業本部 商品戦略部長 経営企画室 事業戦略部長 執行役員 経営企画室長 取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 事業開発管掌 取締役 常務執行役員 コーポレート戦略 管掌 兼 広報・SDGs管掌 兼 経営企画室 長 取締役 副社長執行役員 (現任) 当社 総務・法務・戦略経営・事業革新管 掌 当社 特別委員会委員 当社 総務・法務・社内広報 兼 豪・アジ ア事業統括 当社 総務・法務・安全衛生・環境・社内 広報管掌 兼 豪・アジア事業統括 (現 任)	(注) 3	6,000
取締役	趙 福全 (チョウ フ クゼ)	1963年12月23日生	1992年4月 1993年7月 1994年5月 1997年9月 1998年11月 1999年9月 2003年6月 2004年4月 2006年11月 2013年5月 2020年5月 2021年6月 2022年3月 2023年7月 2023年11月 [主要な兼職]	日本広島大学機械工程科 ポストドク ター インペリアル・カレッジ・ロンドン 研究 員(Research Fellow) Wayne State University機械工程科 ポス トドクター、教授補佐 Chrysler(アメリカ)・Daimler Chrysler 製品エンジニア 同社 工程専門家 同社 高級工程専門家 同社技術センター研究総監(Research Executive) 華晨金杯汽車有限公司副総裁兼研究開発 センター総経理、華晨集団総裁補佐 浙江GEELY控股集团副総裁 清華大学車両・モビリティ学院教授 (現 任)、博士指導者 (現任)、清華大学自 動車産業・技術戦略研究院 (TASRI) 院長 (現任) 広州汽車集团股份有限公司 独立社外取締 役 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 当社 指名・報酬委員会委員長 (現任) 当社 特別委員会委員 (現任) 維柴動力股份有限公司 独立社外取締役 (現任) 中国汽車工程研究股份有限公司 独立社外 取締役 (現任) 清華大学車両・モビリティ学院教授、博 士指導者 清華大学自動車産業・技術戦略研究院 (TASRI) 院長 広州汽車集团股份有限公司 独立社外取締 役	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	巨 東英 (キョ トン エイ)	1954年 7月17日生	1992年 4月 1992年12月 1996年12月 2002年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2017年 6月 2020年 4月 2021年 6月 2022年 3月 [主要な兼職]	京都大学 特別研究員 埼玉工業大学 講師 同大学 副教授 同大学 教授 同大学 副学長 同大学 ハイテック技術研究センター主任 一般社団法人日中科学技術文化センター 理事長(現任) 日本工程院 外国籍院士(現任) 当社 社外取締役(現任) 指名・報酬委員会委員(現任) 当社 特別委員会委員長(現任) 一般社団法人日中科学技術文化センター 理事長 日本工程院 外国籍院士	(注) 3	—
取締役	王 震坡 (オウ シン ポ)	1976年 8月21日生	2005年 3月 2013年 7月 2015年12月 2018年 4月 2022年 1月 2022年 3月 2022年 8月 2022年11月 2023年 7月 [主要な兼職]	北京理工大学機械車両学部 講師 北京理工大学機械車両学部 教授 北京理工新源技術股份有限公司 代表取締 役(現任) 珠海紐安特自動化技術有限公司 社外取締 役(現任) 北京理工大学電動車両研究所 所長(現 任) 安徽艾可藍環保股份有限公司 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役(現任) 協鑫能源科技股份有限公司 社外取締役 (現任) 当社 指名・報酬委員会委員(現任) 当社 特別委員会委員(現任) 北京理工新源技術股份有限公司 代表取締 役 珠海紐安特自動化技術有限公司 社外取締 役 安徽艾可藍環保股份有限公司 社外取締役	(注) 3	—
常勤監査役	金子 昭一	1963年 5月17日生	1988年 4月 2003年 9月 2004年 3月 2008年 4月 2013年12月 2019年 6月 2021年 6月	当社入社 サンデンシステムエンジニアリング株式 会社 部長 当社 IT本部 主管 SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) Ltd. Deputy General Manager 当社 管理本部 経営監査部長 当社 経営管理本部 監査部長 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	孫 佳慧 (ソン カエ)	1988年9月11日生	2012年2月 2012年10月 2014年9月 2017年8月 2019年1月 2020年6月 2021年1月 2021年6月 2024年11月 [主要な兼職]	TMF GROUP 会計士補佐 天職国際会計士事務所 監査員 海信集团有限公司 監査部 監査士 同社 経営・財務管理部 経営分析 海信視像科技股份有限公司 経営・財務管理部 副総経理 海信集团控股股份有限公司 経営・財務管理部 部長 海信集团控股股份有限公司 経営・財務管理部 副総経理 当社 監査役(現任) 海信集团控股股份有限公司 経営・財務管理部 財経管理総監(現任) 海信集团控股股份有限公司 経営・財務管理部 財経管理総監	(注)4	—
監査役	井村 正彦	1957年3月27日生	1980年4月 2000年4月 2001年4月 2004年8月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2014年4月 2017年4月 2021年6月 2023年7月	大和証券株式会社入社 大和証券SMBC 事業法人第4部部長 大和証券株式会社 水戸支店長 大和証券SMBC 名古屋法人第1部長 同社 名古屋支店 副支店長兼法人第1部長 同社 法人統括部長 大和インバスター・リレーションズ株式会社 取締役 同社 常務取締役 大和オフィスサービス株式会社 常務取締役 光ビジネスフォーム株式会社 理事 当社 社外監査役(現任) 当社 特別委員会委員(現任)	(注)4	—
監査役	遠山 高英	1973年1月17日生	1996年4月 1997年4月 2007年6月 2008年1月 2009年3月 2018年5月 2019年2月 2019年7月 2020年6月 2022年2月 2023年6月 2023年7月 2024年12月 [主要な兼職]	株式会社北日本銀行 入行 ニイウス コー株式会社 入社 SBIホールディングス株式会社 入社 ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社 入社 ビー・エム・ダブリュー株式会社へ転籍 清澄白河会計事務所 代表(現任) 株式会社ナレッジクリエーションテクノロジー 顧問(現任) 公認会計士登録 江東区包括外部監査人 SKIP監査法人 非常勤職員 当社 社外監査役(現任) 当社 特別委員会委員(現任) Atamagile 株式会社監査役(現任) 清澄白河会計事務所 代表 株式会社ナレッジクリエーションテクノロジー 顧問 Atamagile株式会社 監査役	(注)4	—
計						7,200

- (注) 1. 取締役趙福全氏、巨東英氏及び王震坡氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井村正彦氏及び遠山高英氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、業務執行機能の強化及び経営の効率化を図るため執行役員制度を導入し、社長執行役員1名(朱聃)、副社長執行役員6名(王志剛、小林英幸、張寧、劉宏挙、徐湛、李溯江)、常務執行役員2名(立川嘉浩、Maria Wünsch-Guaraldi)を選任しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。当社における社外取締役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議等において意見を述べることにより、客観性、中立性の観点から当社経営に対する監督を行うとともに、専門的な見地から助言を行うことにより経営の妥当性を確保する役割と機能を有しております。当社における社外監査役は、客観性、中立性の観点から実効的な監査を行い経営の適法性と適正性を確保する役割と機能を有しております。当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営に対する適切な監督及び実効的な監査を行うことを可能とするため、客観性、中立性の観点から、本人及びその出身会社等との人的関係、資本的関係、取引関係その他の関係を考慮し、当社からの実質的な独立性が確保されていることを重視しております。

社外取締役趙福全氏は、長年の自動車産業に関する研究経験による深い学術的見識・技術力、及び自動車業界における幅広い企業経営の経験による経営戦略・経営管理の高い見識・能力を有しており、その能力と経験を当社経営に反映し、経営基盤を強化するために選任しております。本人及び出身会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の特別の利害関係はなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。

社外取締役巨東英氏は、自動車関連技術の研究に長年携わり、その経験による深い学術的見識・技術力を有しており、その能力と経験を当社経営に反映し、経営基盤を強化するために選任しております。本人及び出身会社等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の特別の利害関係はなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。

社外取締役王震坡氏は、長年の自動車関連技術の研究開発に関する経験による深い学術的見識・技術力を有しており、その能力と経験を当社経営に反映し、経営基盤を強化するために選任しております。本人及び出身会社等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の特別の利害関係はなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。

社外監査役井村正彦氏は、長年の証券業界での業務及び証券関連業界における経営等を通じて培った豊富な経験・見識を有しており、当社監査役として適切な監査、助言等が期待できるため選任しております。本人及び出身会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の特別の利害関係はなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。

社外監査役遠山高英氏は、公認会計士の資格を有しており、また、自動車産業に関する知識・経験を有しており、当社監査役として適切な監査、助言等が期待できるため選任しております。本人及び出身会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の特別の利害関係はなく、当社からの実質的な独立性が確保されていると判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、他の出席者と意見交換を行うとともに、業務執行が適切に行われているか監査・監督しております。また監査役会は必要に応じて、内部監査部門及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携を保ち、適正な監査及び実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤社内監査役1名、非常勤社内監査役1名及び非常勤社外監査役2名で構成されております。常勤監査役 金子昭一（監査役会議長）は、情報システム及び監査領域における企画・管理等の豊富な経験・見識を有し、特に内部統制・内部監査に精通しています。また欧州における業務を経験し、グローバルな観点での業務の知見を有しております。非常勤社内監査役 孫佳慧は、長年にわたって監査、財務及び経営分析の業務に従事し、各分野で幅広い知識と経験を有しています。社外監査役 井村正彦は、金融機関における長年の勤務経験により、証券に関する業務経験を有しています。社外監査役 遠山高英は、公認会計士の資格を有しており、自動車産業に関する知識と経験を有しています。

なお、監査職務を円滑に遂行する為に監査ユニットに兼任の監査役スタッフを1名配置しております。

(ii) 監査役会の活動状況

(開催頻度・出席状況)

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催し、開催回数は14回、出席率は85%、1回あたりの所要時間は約2時間47分でした。出席率は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 昭一	14回	14回 (100%)
孫 佳慧	14回	9回 (64%)
井村 正彦	14回	14回 (100%)
遠山 高英	14回	14回 (100%)

(注) 1. 監査役孫佳慧は9回の出席実績がありますが、うち7回は途中退席していることから、正確を期すため、時間出席率を以下に記載します。

39%

年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議10件：年度の監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人再任の適否、会計監査人解任・不再任の方針、監査報告書案、会計監査人の監査報酬の同意等

報告27件：部門状況報告、子会社監査役監査状況報告、決算報告、決算レビュー報告、会計監査報告等

協議3件：監査役報酬、会計監査人とのディスカッション等

(具体的な検討内容)

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等（当社各部門の責任者）や会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、その遵法性と適正性について協議し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しているか等経営を監視しております。当期においては、①経営計画（新中期経営計画「SHIFT2028」・実行計画・設備投資計画・研究開発費計画等）の遂行状況 ②企業集団のリスクマネジメント、内部統制の運営状況（特に、グループガバナンス・コンプライアンスの状況）③経営の重要案件に対する執行の取り組み状況（下請法違反の是正も含む）を重点監査項目と定め監査してまいりました。

(活動状況)

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査計画等に従い、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証する他、グループガバナンスが有効に機能しているか経営を監視しております。加えて監査役会は代表取締役及び社外取締役と意見交換を行い、内部監査部門及び会計監査人と連携し、監査役監査の実効性を高めております。

それに加えて常勤監査役は、上記以外の会社の重要な会議に出席、社内決裁文書等重要な文書を閲覧、部門監査を実施、また部門責任者等との面談や意見交換を通じて、必要に応じて提言を行っています。当期、米州・アジアの重要拠点の往査を実施しました。また、法務本部・経営財務管理本部・人事本部及び監査ユニットとは監査役連絡会を設置し、定期的な情報交換・意見交換を行い監査役監査の実効性を高めております。

なお、当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態はありませんでした。

②内部監査の状況

当社内部監査部門である監査ユニットは、当社及び当社グループ会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の経営者評価を実施しております。

内部監査業務を通じて経営品質と経営効率を高め、資産の保全、経営目標の達成、企業価値の増大、会社の健全且つ継続的な発展に寄与することを目的としています。

当社経営陣は監査計画を指導、確認、レビューをし、監査は正フォローを監督しています。また経営陣は監査に対する支援、資源調整を行います。

監査計画は部門内で議論をして作成後、管掌役員の承認を得ています。監査ユニットは、社員5名で構成されております。

当事業年度は、当社及び複数の海外子会社を対象に、技術改善投資・内部統制・退職監査・派遣管理・金型管理などの業務分野に係る監査プロジェクトを総計7件実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価は、当社並びに連結子会社16社及び持分法適用会社1社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、当社及び連結子会社4社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。また、内部統制実施基準改訂にあたり、重要拠点の追加を検討し、業務プロセス統制・IT統制の整備を進めました。

これら内部監査の結果については、適時管掌役員に報告するとともに、年度末には当社の取締役会及び監査役会に報告しております。更に毎月開催している監査役及び当社のグループ内部統制機能を所轄する本部部門長との連絡会において、内部監査結果及び改善の報告を実施し、相互連携を図りました。

監査の実効性を確保するための取組として、今年度は①内部通報の強化のためグローバル監査通報メールボックスを設置するとともに、監査法人とのコミュニケーションを図りました。法務的な問題は当社法務部門や弁護士に相談し対応しています。②監査手法の向上策として、ビッグデータ監査ツール使用教育を実施しました。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

(注) Mazars有限責任監査法人は、2024年10月1日付で名称変更により、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人となりました。

c. 業務を執行した公認会計士

大矢 昇太

後藤 正尚

d. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等2名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等の選定方針は、当社からの独立性が確保されている事、監査の品質管理体制を構築・運用している事、当社グループ監査を実施する為のグローバルネットワークを持っている事と定めております。また、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として、監査役会が会社法第340条1項各号に該当すると判断したときは、監査公認会計士等を解任する事、監査公認会計士等の職務執行状況等を勘案し、再任・不再任の決定を行う事と定めております。

監査役会は、監査公認会計士等、執行部門（経営財務管理本部）から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査公認会計士等の再任の適否について検討しております。

具体的には、監査公認会計士等による四半期決算レビュー報告・監査結果報告、監査公認会計士等との意見交換会、執行部門報告（経理部門、内部監査部門）等を通じたコミュニケーションや、監査役会が実施した会計監査人再任に係る適格性評価結果等を踏まえ、監査公認会計士等の職務の執行状況、品質管理体制、外部検査、レビュー結果報告等を総合的に評価し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査公認会計士等の評価を実施しております。具体的には、毎年度監査役会が定めた「会計監査人再任に係る評価」に従って、①監査法人の品質管理、②監査チーム、③監査報酬等（当社グループへの報酬依存の度合いも含む）、④監査役等とのコミュニケーション、⑤経営者等との関係、⑥グループ監査、⑦不正リスク等の各項目について検証しております。当期におきましても同様に監査役会において検討した結果、監査

公認会計士等が独立の立場を確保しており、かつ、適正な職務を実施していると判断致しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	120	5	116	—
連結子会社	—	—	—	—
計	120	5	116	—

(注) 非監査業務に基づく報酬は、親会社の監査人の依頼に基づく作業に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Forvis Mazars) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	91	0	106	0
計	91	0	106	0

(注) 主に税務申告に関する助言業務及び委託倉庫における棚卸資産の確認業務に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、公益又は投資者保護の観点から独立した第三者による信頼性のある監査を行うため必要かつ適切な報酬を支払うこととしております。具体的には監査公認会計士等から監査内容の提示を受け、過去の監査契約の推移、所要時間等により報酬金額の妥当性を検討します。その検討結果について監査役会に提案し、監査役会の同意を経て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、執行部門より、監査公認会計士等から受領した監査報酬案をもとに、①会計監査計画の監査日数及び前年の監査実績との比較検証と評価、②報酬の前提となる見積もりの算出根拠の精査結果について説明を受け、前年度監査公認会計士等の監査遂行状況と比較し、協議した結果、監査公認会計士等に対する監査報酬に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の役員の報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し決定しており、その内容は以下の通りです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(i)基本方針

役割及び年次業績の反映、並びに中長期企業価値を向上させることを動機付ける報酬及び構成比率とする。

(ii) 報酬決定の方針

取締役の報酬は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にする観点から、基本報酬と業績連動報酬（賞与）で構成しています。監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしています。

(iii) 基本報酬（固定）

取締役の基本報酬額については、業界水準や外部調査機関による役員報酬の調査結果等も参考に、役位、職務等を勘案し、相応な金額とします。

(iv) 業績連動報酬（賞与）

取締役の業績連動報酬については、会社業績の向上に対するインセンティブとして、連結業績を基本に決定しています。前年実績に対する売上増加と利益増加に応じた報酬と経営指標の達成度に応じた報酬の合計を総原資とし、役位、職務、評価に応じて分配しています。当該指標は当社の会社業績を示す最も適切な指標であることが指標としての選択理由です。

当事業年度における業績連動報酬の対象となる前事業年度（第98期）の連結業績は、売上高179,279百万円、税金等調整前当期純損失4,093百万円と前年同期比で増収減益になりました。

(v) 報酬決定の手続き

取締役の報酬の決定にあたっては、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、独立社外取締役3名を含む取締役5名で組織する指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）を設置し、審議の上、その提言に基づき、取締役会において審議し決定しております。監査役の報酬は監査役会の協議により決定しています。

取締役の報酬額は、2007年6月22日開催の第81期定時株主総会において決議された、年額500百万円以内とします。監査役の報酬額は、2008年6月24日開催の第82期定時株主総会において決議された、年額60百万円以内とします。

(vi) 決定権限及び裁量の範囲と活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行います。

- ・取締役の報酬等の決定に関する基本方針及び基準の制定、変更、廃止
- ・取締役の個人別の報酬額等の内容
- ・その他、取締役の報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項

取締役会は、指名・報酬委員会からの助言・提言に基づき、取締役報酬について審議のうえ決定しています。

なお、当事業年度における当社の取締役報酬の決定過程においては、合計1回の指名・報酬委員会にて審議し、2024年3月28日の取締役会にて決議しました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	短期業績 連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	76	61	15	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には、無報酬の取締役3名及び監査役1名を除いております。
 3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第81期定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第82期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
 5. 上記の非金銭報酬（業績連動型株式報酬）については、2021年8月31日の信託期間満了をもって不継続としております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の株式については、政策保有株式と位置づけ、方針を定めております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期、グローバルの視点で、取引関係や経済合理性等を総合的に勘案し、取引の維持・拡大が当社グループの持続的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該企業の株式を保有します。したがって、当方針に合致しない政策保有株式につきましては、適宜、縮減するとともに、新たな保有はいたしません。具体的な判断プロセスとして、主要な政策保有株式について毎年、取締役会で、中長期的な観点から保有することのリターンとリスク等を踏まえた合理性・必要性について検証し、これを反映した保有の狙い及び合理性を確認します。さらに、保有の合理性の判断には資本コスト等を基準に用い、保有リスクも踏まえたリターンとの検証を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	192
非上場株式以外の株式	1	336

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	23	持株会定期取得による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業㈱	219,173	203,449	顧客の自動車に搭載する空調用部品の継続的 販売及び、その拡大に資するため、持株会定 期取得による増加。	無
	336	298		

(注) 1. 銘柄毎の定量的な保有効果の記載は困難ですが、年間受取配当金及び株式評価損益等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の取引関係を総合的に考慮し、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているMazars有限責任監査法人は、2024年10月1日に名称を変更し、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にEメールの配信を受けて会計基準の変更内容等を確認しております。また、監査法人等が実施する会計基準変更の解説セミナー等に参加し、会計基準変更等の理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 22,749	※3 17,893
受取手形、売掛金及び契約資産	※3, ※5, ※6 47,008	※3, ※5, ※6 49,812
商品及び製品	※3 13,450	※3 15,479
仕掛品	※3 9,450	※3 10,928
原材料	※3 7,235	※3 10,056
その他の棚卸資産	1,204	1,349
未収入金	3,451	2,999
未収消費税等	2,443	2,839
その他	6,917	7,994
貸倒引当金	△17,262	△18,716
流動資産合計	96,647	100,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,782	14,148
機械装置及び運搬具（純額）	12,828	15,757
工具、器具及び備品（純額）	3,374	3,474
土地	6,600	6,713
リース資産（純額）	1,779	1,565
建設仮勘定	4,291	7,442
有形固定資産合計	※1, ※3 42,657	※1, ※3 49,101
無形固定資産		
その他	1,435	1,586
無形固定資産合計	1,435	1,586
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 20,276	※2 22,642
退職給付に係る資産	100	99
繰延税金資産	430	572
その他	3,684	3,746
貸倒引当金	△2,693	△2,924
投資その他の資産合計	21,799	24,135
固定資産合計	65,892	74,823
資産合計	162,539	175,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,099	37,727
短期借入金	※3 56,102	※3 65,514
1年内返済予定の長期借入金	※3 300	※3 379
未払金	8,680	11,783
リース債務	1,498	1,138
未払法人税等	1,267	906
賞与引当金	1,966	2,554
製品保証引当金	6,738	6,175
損害賠償損失引当金	2,130	-
構造改革引当金	3,364	2,708
その他	11,285	10,904
流動負債合計	131,434	139,792
固定負債		
長期借入金	※3 822	※3 3,952
リース債務	3,403	2,387
繰延税金負債	1,821	1,894
退職給付に係る負債	2,118	1,689
環境費用引当金	512	507
その他	1,589	1,653
固定負債合計	10,269	12,085
負債合計	141,703	151,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,741	21,741
資本剰余金	14,081	14,039
利益剰余金	△20,125	△20,903
自己株式	△531	△532
株主資本合計	15,165	14,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	75
繰延ヘッジ損益	△19	22
為替換算調整勘定	4,138	6,484
退職給付に係る調整累計額	847	1,700
その他の包括利益累計額合計	5,027	8,282
非支配株主持分	643	954
純資産合計	20,836	23,582
負債純資産合計	162,539	175,459

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 179,279	※1 183,848
売上原価	※2, ※3 157,476	※2, ※3 157,137
売上総利益	21,803	26,711
販売費及び一般管理費	※3 32,821	※3 33,157
営業損失(△)	△11,018	△6,446
営業外収益		
受取利息	130	271
受取配当金	35	43
持分法による投資利益	4,339	4,698
為替差益	-	1,722
受取賃貸料	798	842
その他	1,076	1,659
営業外収益合計	6,381	9,239
営業外費用		
支払利息	1,299	1,402
為替差損	392	-
貸倒引当金繰入額	32	8
その他	2,021	1,558
営業外費用合計	3,745	2,969
経常損失(△)	△8,382	△176
特別利益		
固定資産売却益	※4 112	※4 31
貸倒引当金戻入額	※6 1,061	※6 23
構造改革引当金戻入額	※7 5,805	※7 151
損害賠償損失引当金戻入額	-	※8 1,185
その他	120	36
特別利益合計	7,100	1,428
特別損失		
減損損失	※9 2,442	※9 398
固定資産処分損	※5 102	※5 130
その他	265	227
特別損失合計	2,811	756
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△4,093	494
法人税、住民税及び事業税	△208	1,012
法人税等調整額	△236	37
法人税等合計	△445	1,050
当期純損失(△)	△3,648	△555
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△288	222
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,359	△777

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失 (△)	△3,648	△555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	10
繰延ヘッジ損益	△19	41
為替換算調整勘定	△224	749
退職給付に係る調整額	436	853
持分法適用会社に対する持分相当額	861	1,689
その他の包括利益合計	※1 1,117	※1 3,344
包括利益	△2,530	2,788
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,292	2,477
非支配株主に係る包括利益	△238	310

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,741	14,081	△16,765	△531	18,525
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,359		△3,359
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△3,359	△0	△3,359
当期末残高	21,741	14,081	△20,125	△531	15,165

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△12	-	3,561	410	3,959	881	23,366
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△3,359
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	△19	576	436	1,067	△238	829
当期変動額合計	73	△19	576	436	1,067	△238	△2,530
当期末残高	60	△19	4,138	847	5,027	643	20,836

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,741	14,081	△20,125	△531	15,165
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△777		△777
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△42			△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△42	△777	△0	△820
当期末残高	21,741	14,039	△20,903	△532	14,345

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	60	△19	4,138	847	5,027	643	20,836
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△777
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	41	2,346	853	3,255	310	3,566
当期変動額合計	14	41	2,346	853	3,255	310	2,746
当期末残高	75	22	6,484	1,700	8,282	954	23,582

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△4,093	494
減価償却費	4,965	5,913
賞与引当金の増減額 (△は減少)	217	513
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△281	△626
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	410	△512
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,844	△685
環境費用引当金の増減額 (△は減少)	△19	△0
損害賠償損失引当金の増減額 (△は減少)	△223	△2,130
受取利息及び受取配当金	△166	△315
支払利息	1,299	1,402
持分法による投資損益 (△は益)	△4,339	△4,698
固定資産売却益	△112	△31
固定資産処分損	102	130
構造改革引当金戻入額	△5,805	△151
減損損失	2,442	398
売上債権の増減額 (△は増加)	3,642	736
棚卸資産の増減額 (△は増加)	6,615	△4,354
未収入金の増減額 (△は増加)	△17	559
未収消費税等の増減額 (△は増加)	2,357	△499
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△109	△68
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,353	△2,169
未払金の増減額 (△は減少)	157	2,765
未払費用の増減額 (△は減少)	△228	△7
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	683	302
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	455	△746
その他	△6,669	△2,421
小計	4,480	△6,201
利息及び配当金の受取額	6,319	4,475
利息の支払額	△1,296	△1,279
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△131	△1,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,371	△4,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△959
有形固定資産の取得による支出	△11,224	△9,538
有形固定資産の売却による収入	366	463
無形固定資産の取得による支出	△691	△479
投資有価証券の取得による支出	△18	△23
定期預金の預入による支出	△0	△2,246
定期預金の払戻による収入	18	-
その他	△52	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,602	△12,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,320	8,409
長期借入れによる収入	1,140	3,201
長期借入金の返済による支出	△688	△260
リース債務の返済による支出	△1,976	△1,823
自己株式の取得による支出	△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△42
その他	△0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,794	9,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	954	1,080
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,518	△6,691
現金及び現金同等物の期首残高	17,102	21,620
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,620	※1 14,929

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

当連結会計年度において、SAN DEN MANUFACTURING MOROCCO S. A. S. U. を新規設立により連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社 サンデンプライトパートナー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社名

華城三電汽車空調有限公司

瀋陽三電汽車空調有限公司

当連結会計年度において、浩州三電汽車熱管理科技(山東)有限公司を新規設立により持分法の適用範囲に含めております。また、IRANIAN SANDEN INDUSTRIESは、パートナー企業の増資により当社の持分比率が低下したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社はSANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT) LTD. であります。持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

(4) 超インフレ経済下における会計処理

イランの関連会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる決算の連結子会社は次の通りであり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社は、連結決算日と一致しております。

SAN DEN VIKAS (INDIA) PRIVATE LIMITED

SAN DEN VIKAS PRECISION PARTS PRIVATE LIMITED

SAN DEN INTERNATIONAL PHILIPPINES INC.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が著しく低下したものについては相当の減額をしております。

B. デリバティブ

時価法を採用しております。

C. 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

また、当社において、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

B. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

C. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1. ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

A. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

B. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

C. 製品保証引当金

製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による金額の他、個別に発生額を見積もることができる費用につきましては当該金額を計上しております。

D. 構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

E. 環境費用引当金

米国における連結子会社であるTHE VENDO COMPANYの旧工場所在地及び近隣地区の土壌及び水質汚染に係る費用について、将来の発生見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定

額法により費用処理することとしております。なお、当社については発生年度に一括処理をしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの売上高には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引や企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等から生じる収益は含まれておりません。

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5ステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、自動車機器事業におけるカーエアコン用コンプレッサー、空調室内ユニット、エンジン用熱交換器、空調用熱交換機などの製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

製品の海外の販売において、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国際貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの条件の主なものは、FOB、CIF、CIPであります。

自動車機器事業のカーエアコン用コンプレッサーの製品の部品について有償支給取引をしております。有償支給取引について、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

なお、顧客の支払条件は、国内の販売は主に3ヶ月内、海外の販売は主に6ヶ月内であるため、約束した対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

A. ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理によっております。

B. ヘッジの手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

先物為替予約

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

C. ヘッジ方針

原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクのうち、本邦から売上に係る部分に対応する為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

D. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

A. 在外子会社の会計処理

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

B. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2023年12月31日)

(1) 自動車機器事業の構造改革引当金の計上

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表において、構造改革引当金戻入額5,805百万円を計上しており、これに伴い構造改革引当金は、3,364百万円となります。

(単位:百万円)

構造改革引当金

早期退職加算金等	964
その他	2,399
計	3,364

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」というビジョンに基づき、大きな転換期を迎えている自動車業界において、競争力の源泉である電動車両向けの「最先端技術のソリューション」、成長市場である「中国と欧州でのプレゼンス」、そして「幅広い顧客基盤」等の更なる強化を通じ、顧客の環境志向を的確に捉えた製品・サービスの提供を進めております。

その中で、製品ライフサイクルや販売数量に応じた生産シェアリング及び部品調達集約による市場競争力向上等のため、グローバル規模での生産体制の再編成を推進する、グローバル生産供給体制最適化に伴う拠点統廃合により発生する設備移設等の業務移管関連費用及び拠点移転等の不動産関連費用、人員異動等の人件費の見込みなどの仮定を用いております。

当社及び連結子会社は、発生が見込まれる事業構造改革費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えておりますが、当該見積り及び当該仮定について、事業戦略の見直しや外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する事業構造改革引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 自動車機器事業の製造子会社における固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失2,442百万円を計上しており、当該減損損失計上後の有形及び無形固定資産(以下「固定資産」といいます。)の帳簿価額は44,093百万円となります。このうち、主な固定資産に係る金額は、以下の自動車機器事業の製造子会社であるSANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O.O.(以下「SMP」といいます。)、SANDEN THAILAND CO.,LTD.(以下「STC」といいます。)のとおりです。

(単位:百万円)

	SMP	STC
帳簿価額	6,211	3,304

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。固定資産に減損の兆候があると認められる場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額が減損損失として認識されます。なお、SMP、STCでは、国際財務報告基準を適用していることから、固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、回収可能価額の算定及び帳簿価額との比較(以下「減損テスト」といいます。)が必要となります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の制限が緩和され需要が回復した一方で、混迷が長期化するウクライナ情勢、中東情勢、各国中央銀行によるインフレ抑制のための利上げ、世界的な原材料価格の高騰及び半導体など一部の部品供給不足等による影響もあり、SMP、STCの固定資産に減損の兆候が認められるものと判断し、減損テストを実施しています。

SMP、STCの固定資産の減損テストにおいては、回収可能価額は使用価値によって算定しており、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる自動車用空調製品の販売台数予測及び割引率を主要な

仮定として織り込んでいます。

混迷が長期化するウクライナ及び中東情勢、各国中央銀行によるインフレ抑制のための利上げ、世界的な原材料価格の高騰及び半導体など一部の部品供給不足は継続している現状においては、販売台数予測及び割引率の見積りに高い不確実性を伴うことから、当該予測と将来の実績が異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(1) 自動車機器事業の構造改革引当金の計上

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表において、構造改革引当金戻入額151百万円を計上しており、これに伴い構造改革引当金は、2,708百万円となります。

(単位:百万円)	
構造改革引当金	
早期退職加算金等	962
その他	1,746
計	2,708

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、コンポーネントサプライヤーから『フルソリューション・システム・サプライヤー』への変化を遂げ、統合熟マネジメントシステムのリーディングカンパニーとして、中期経営計画（SHIFT2028）を策定し、持続的成長の実現を目指しております。

その中で、製品ライフサイクルや販売数量に応じた生産シェアリング及び部品調達の集約による市場競争力向上等のため、グローバル規模での生産体制の再編成を推進する、グローバル生産供給体制最適化に伴う拠点統廃合により発生する設備移設等の業務移管関連費用及び拠点移転等の不動産関連費用、人員異動等の人件費の見込みなどの仮定を用いております。

当社及び連結子会社は、発生が見込まれる事業構造改革費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えておりますが、当該見積り及び当該仮定について、事業戦略の見直しや外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する事業構造改革引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 自動車機器事業の製造子会社における固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失398百万円を計上しており、当該減損損失計上後の有形及び無形固定資産（以下「固定資産」といいます。）の帳簿価額は50,687百万円となります。このうち、主な固定資産に係る金額は、以下の自動車機器事業の製造子会社であるSANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O.O.（以下「SMP」といいます。）、SANDEN THAILAND CO., LTD.（以下「STC」といいます。）のとおりです。

(単位:百万円)		
	SMP	STC
帳簿価額	6,778	3,449

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、サンデン株式会社においては、組織変更に伴い、資産のグルーピング変更が行われております。固定資産に減損の兆候があると認められる場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額が減損損失として認識されます。なお、SMP、STCでは、国際財務報告基準を適用していることから、固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、回収可能価額の算定及び帳簿価額との比較（以下「減損テスト」といいます。）が必要となります。

当連結会計年度においては、ウクライナ侵攻の長期化や、中東情勢の緊迫化による地政学リスク等の先行きは、依然として不透明で予断を許さない状況が続いており、高インフレの落ち着き等を背景に、地域差はあるものの、世界経済は持ち直しの動きが見え始めております。従って、世界的な原材料価格の高騰、円安等の為替変動が継続している影響もあり、SMP、STCの固定資産に減損の兆候が認められるものと判断し、減損テストを実施しています。

SMP、STCの固定資産の減損テストにおいては、回収可能価額は使用価値によって算定しており、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる自動車用空調製品の販売台数予測及び割引率を主要な仮定として織り込んでいます。

ウクライナ侵攻の長期化や、中東情勢の緊迫化による地政学リスク等の先行きは、依然として不透明で予断を許さない状況が続いており、高インフレの落ち着き等を背景に、地域差はあるものの、世界経済は持ち直しの動きが見え始めております。そのような状況下において、世界的な原材料価格の高騰、円安等の為替変動が継続している現状においては、販売台数予測及び割引率の見積りに高い不確実性を伴うことから、当該予測と将来の実績が異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	192,054百万円	182,848百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券	19,822百万円	22,113百万円

※3 担保に供している資産並びに担保付債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
担保資産		
建物及び構築物	782 百万円	886 百万円
機械装置	1,554 百万円	1,847 百万円
商品及び製品、仕掛品、原材料	2,685 百万円	3,547 百万円
土地	57 百万円	61 百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	2,592 百万円	3,653 百万円
その他	1,149 百万円	857 百万円
計	8,821 百万円	10,854 百万円
担保付債務		
短期借入金	1,511 百万円	2,771 百万円
1年以内返済予定の長期借入金	298 百万円	358 百万円
長期借入金	817 百万円	958 百万円
計	2,627 百万円	4,088 百万円

4 偶発債務

(1) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	— 百万円	583 百万円

※5 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	255 百万円	409 百万円

※6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費の主要な費目は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与	10,887百万円	12,239百万円
運賃	1,530百万円	1,675百万円
減価償却費	1,366百万円	1,248百万円
賞与引当金繰入額	1,404百万円	1,854百万円
製品保証引当金繰入額	2,527百万円	411百万円
退職給付費用	428百万円	549百万円

※3 研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費及び当期総製造費用 に含まれる研究開発費	6,782百万円	7,759百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	52百万円	13百万円
工具、器具及び備品	36百万円	7百万円
土地	4百万円	一百万円
その他	19百万円	0百万円
計	112百万円	31百万円

※5 固定資産処分損

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	33百万円	77百万円
工具、器具及び備品	27百万円	11百万円
土地	15百万円	－百万円
その他	23百万円	37百万円
計	102百万円	130百万円

※6 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の一部の連結子会社において、主に滞留していた中東向け債権に対して貸倒引当金を計上していましたが、債権の一部が回収されたため、その回収金額に相当する貸倒引当金に関して1,061百万円を貸倒引当金戻入額として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※7 構造改革引当金戻入額

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

中国や欧米等の拠点において、製品ライフサイクルや販売数量に応じたグローバル生産シェアリング及び部品調達の集約による市場競争力向上や拠点再編及びそれらに伴う人員削減といった施策による最適人員体制の構築に基づく構造改革引当金に関して、新たに策定した中期計画に基づいて、構造改革に関する施策の見直しを行った結果、引当額5,805百万円を構造改革引当金戻入額として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

アジアの拠点において、製品ライフサイクルや販売数量に応じたグローバル生産シェアリング及び部品調達の集約による市場競争力向上や拠点再編及びそれらに伴う人員削減といった施策による最適人員体制の構築に基づく構造改革引当金に関して、新たに策定した中期計画に基づいて、構造改革に関する施策の見直しを行った結果、引当額151百万円を構造改革引当金戻入額として計上しております。

※8 損害賠償損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び連結子会社において、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反等に関連する和解金等の支払額と見積額との差額について、1,185百万円を損害賠償損失引当金戻入額として計上しております。

※9 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失2,442百万円を特別損失に計上しております。

(1) 減損損失の主な内容

場所	用途	種類	金額(百万円)
群馬県伊勢崎市	自動車機器事業	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 建設仮勘定他	2,400

※場所別の減損損失の主な内訳及び主な資産グループの減損損失の金額

・群馬県伊勢崎市

主な内訳：機械装置及び運搬具875百万円、工具、器具及び備品900百万円、建設仮勘定250百万円他

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の制限が緩和され需要が回復した一方で、混迷が長期化するウクライナ情勢、中東情勢、各国中央銀行によるインフレ抑制のための利上げ、世界的な原材料価格の高騰及び半導体など一部の部品供給不足等による影響もあり、当連結会計年度末において、主要設備の残存耐用年数での投資回収が見込まれない生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額や専門家による動産評価額により評価しております。

使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれない事業用資産について、備忘価額により評価しております。

※主な資産グループにおける回収可能価額の算定方法

国内の資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士による鑑定評価額及び中古機械装置の市場価額等に基づく動産評価額を基礎として見積もっております。

また、海外の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定方法等の会計上の見積りの内容に関する情報は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失398百万円を特別損失に計上しております。

(1) 減損損失の主な内容

場所	用途	種類	金額(百万円)
群馬県伊勢崎市	自動車機器事業	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 建設仮勘定、無形固定資産他	398

※場所別の減損損失の主な内訳及び主な資産グループの減損損失の金額

・群馬県伊勢崎市

主な内訳：機械装置及び運搬具21百万円、工具、器具及び備品55百万円、建設仮勘定24百万円、無形固定資産280百万円他

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。なお、当社において、当連結会計年度より、組織変更に伴う管理会計上の区分をグローバル事業と日本事業に変更したことにより、グルーピングの見直しを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、各国における金融引き締め緩和の中、世界的な原材料価格の高騰に加え、中期的な成長に向けた新規商権の獲得による研究開発費用の増加等による影響もあり、当連結会計年度末において、主要資産の残存耐用年数での投資回収が見込まれないグローバル事業の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれない事業用資産について、備忘価額により評価しております。

※主な資産グループにおける回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として見積もっております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	88百万円	14百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	88	14
税効果額	△25	△4
その他有価証券評価差額金	63	10
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△19	41
組替調整額	—	—
税効果調整前	△19	41
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	△19	41
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△224	749
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△224	749
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	384	730
組替調整額	44	127
税効果調整前	429	857
税効果額	6	△4
退職給付に係る調整額	436	853
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	861	1,689
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	861	1,689
その他の包括利益合計	1,117	3,344

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	111,693	—	—	111,693
合計	111,693	—	—	111,693
自己株式				
普通株式(注)1,2	242	0	—	243
合計	242	0	—	243

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首123千株、当連結会計年度末123千株)を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	111,693	—	—	111,693
合計	111,693	—	—	111,693
自己株式				
普通株式(注)1,2	243	0	—	243
合計	243	0	—	243

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首123千株、当連結会計年度末123千株)を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	22,749 百万円	17,893 百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△1,129	△2,964
現金及び現金同等物	21,620	14,929

(注) イラン市場向けの製品販売取引に関する売上債権等について、イランに対する金融制裁等の影響により大幅な回収遅延が発生していることから、その一部についてイラン国内での回収を行っており、現金及び現金同等物の前連結会計年度末残高及び当連結会計年度末残高には、当社グループが同国内で保有している外貨建普通預金が含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、自動車機器事業における生産設備、コンピュータ端末機(「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画を基に作成した中期資金計画に照らした必要な長期資金及び、短期的な運転資金をグループ会社や銀行の借入等により調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジいたします。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有縮減により、上場株式は1銘柄であり、リスクは限定的であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジいたします。

長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。これらのほとんどは、固定金利のため金利の変動リスクはありません。変動金利条件の債務は、金利の変動リスクに晒されますが、この場合はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して一部ヘッジいたします。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、

当該価額が変動することがあります。

また、2. 金融商品の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	298	298	—
資産計	298	298	—
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債務(流動負債)	1,498	1,488	△9
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,122	1,086	△36
(3) リース債務(固定負債)	3,403	3,380	△23
負債計	6,025	5,955	△69
デリバティブ取引(*3)	△722	△722	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、未収消費税等、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	155
組合出資金(※)	72

(※) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	336	336	—
資産計	336	336	—
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債務(流動負債)	1,138	1,135	△2
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,331	4,278	△53
(3) リース債務(固定負債)	2,387	2,381	△6
負債計	7,857	7,795	△62
デリバティブ取引(*3)	112	112	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、未収消費税等、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	192

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	300	328	201	161	83	47
リース債務	1,498	1,108	747	648	424	474
合計	1,798	1,436	948	810	507	522

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	379	359	3,199	224	168	—
リース債務	1,138	823	647	452	139	324
合計	1,517	1,183	3,846	677	308	324

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	298	—	—	298
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	298	—	—	298
デリバティブ取引				
通貨関連	—	722	—	722
負債計	—	722	—	722

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	336	—	—	336
デリバティブ取引				
通貨関連	—	112	—	112
資産計	336	112	—	449

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (流動負債)	—	1,488	—	1,488
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	—	1,086	—	1,086
リース債務 (固定負債)	—	3,380	—	3,380
負債計	—	5,955	—	5,955

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (流動負債)	—	1,135	—	1,135
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	—	4,278	—	4,278
リース債務 (固定負債)	—	2,381	—	2,381
負債計	—	7,795	—	7,795

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	298	218	79
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	298	218	79
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	298	218	79

(注) 非上場株式(連結財務諸表計上額155百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	336	241	94
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	336	241	94
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	336	241	94

(注) 非上場株式(連結財務諸表計上額192百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	—	—

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,173	—	△532	△532
	ユーロ	8,802	—	△256	△256
	シンガポールドル	—	—	—	—
	タイバーツ	—	—	—	—
	中国元	4,143	—	86	86
	買建				
	米ドル	38	—	△0	△0
	日本円	30	—	△0	△0
タイバーツ	—	—	—	—	
	合計	21,188	—	△703	△703

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	8,279	—	△3	△3
	シンガポールドル	—	—	—	—
	タイバーツ	—	—	—	—
	中国元	3,800	—	△48	△48
	買建				
	米ドル	31	—	1	1
	ユーロ	1,134	—	△0	△0
	日本円	10	—	△0	△0
	タイバーツ	—	—	—	—
中国元	9,769	—	140	140	
	合計	23,024	—	89	89

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	425	—	△9
	日本円	買掛金	939	—	△10
合計			1,364	—	△19

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	316	—	23
	日本円	買掛金	225	—	△0
合計			541	—	23

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2014年3月1日より、在籍者分については確定拠出企業年金制度を採用しております。年金受給者分については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務残高を超過しているため、その超過額を「退職給付に係る資産」として資産の部に計上しております。

一部の在外連結子会社では退職給付制度が採用されております。在外連結子会社の退職給付制度には確定給付型の退職一時金制度、退職年金制度及び退職後の医療保障制度、確定拠出型の退職年金制度、所在地国の公的制度があり、一部の会社ではこれらを併用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,229	7,994
勤務費用	65	78
利息費用	332	363
数理計算上の差異の発生額	176	△486
退職給付の支払額	△284	△372
確定給付退職金制度の終了	—	△9
為替換算差額	475	921
退職給付債務の期末残高	7,994	8,490

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	5,088	5,976
期待運用収益	344	416
数理計算上の差異の発生額	458	116
事業主からの拠出額	48	59
退職給付の支払額	△297	△334
為替換算差額	333	665
年金資産の期末残高	5,976	6,899

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,307	7,620
年金資産	△5,976	△6,899
	1,330	721
非積立型制度の退職給付債務	686	869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,017	1,590
退職給付に係る負債	2,118	1,689
退職給付に係る資産	△100	△99
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,017	1,590

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	65	78
利息費用	332	363
期待運用収益	△344	△416
数理計算上の差異の費用処理額	44	127
その他	—	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	98	143

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	429	857
合計	429	857

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	775	1,633
合計	775	1,633

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	38%	57%
株式	61%	41%
現金及び預金	1%	2%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.3%～4.8%	0.3%～5.4%
長期期待運用収益率	0.3%～7.0%	0.3%～13.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度603百万円、当連結会計年度623百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	21,019百万円	28,466百万円
棚卸資産未実現損益	19	70
未払金及び未払費用	663	561
製品保証引当金	1,738	1,568
貸倒引当金	3,920	4,321
棚卸資産評価損	512	548
損害賠償損失引当金	649	—
賞与引当金	286	425
投資優遇税制	102	109
固定資産未実現利益	1	1
減価償却資産等	248	298
退職給付に係る負債	84	232
環境費用引当金	107	106
減損損失	3,728	3,244
事業再生に関する税務調整額	1	1
その他	1,257	1,308
繰延税金資産小計	34,340	41,263
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△21,019	△28,466
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,655	△11,974
評価性引当額小計(注) 1	△33,674	△40,441
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	△234	△249
繰延税金資産合計	430	572
繰延税金負債		
減価償却資産等	448	425
その他有価証券評価差額金	24	28
在外関係会社の留保利益	854	890
事業再生に関する税務調整額	682	683
その他	46	116
繰延税金負債小計	2,056	2,144
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	△234	△249
繰延税金負債合計	1,821	1,894
繰延税金資産(負債)純額	△1,391	△1,321

(注) 1. 評価性引当額が6,766百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	181	279	585	365	567	19,038	21,019百万円
評価性引当額	△181	△279	△585	△365	△567	△19,038	△21,019 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	225	584	454	813	1,053	25,333	28,466百万円
評価性引当額	△225	△584	△454	△813	△1,053	△25,333	△28,466 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	13.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.4
在外連結子会社の税率差異	—	289.3
持分法投資損益	—	△282.1
棚卸資産未実現利益に対する 税効果計上限度超過額	—	△23.7
税額控除額	—	38.6
評価性引当額	—	382.7
その他	—	△235.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	212.2

(注) 前連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年12月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度末(2024年12月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、群馬県において賃貸用の工場及び倉庫用建物（土地を含む。）を有しております。

2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は269百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は276百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,841	3,672
	期中増減額	△168	△135
	期末残高	3,672	3,536
期末時価		4,125	3,928

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、工場及び倉庫用建物の減価償却によるものです。当連結会計年度の主な減少は、工場及び倉庫用建物の減価償却によるものです。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、主たる地域市場別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	自動車機器事業
日本	13,534
欧州	61,550
米州	21,913
アジア	82,282
顧客との契約から生じる収益	179,279

(注) 当社グループの報告セグメントは、自動車機器事業のみであります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	自動車機器事業
日本	13,217
欧州	62,439
米州	26,260
アジア	81,931
顧客との契約から生じる収益	183,848

(注) 当社グループの報告セグメントは、自動車機器事業のみであります。

2. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権及び契約資産	47,008	49,812

(注) 契約資産は、金額的重要性が低いと見られる顧客との契約から生じた債権と合わせて表示しており、契約負債は、金額的重要性が低いと見られるため記載を省略しております。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内外での受注状況、最近の販売実績及び販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っているため、残存履行義務に配分した取引価格に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア			欧州	米州	合計
	内、中国	内、インド				
13,534	82,282	48,632	18,129	61,550	21,913	179,279

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		欧州		米州		合計
	内、中国		内、ポーランド		内、アメリカ		
12,245	13,480	5,627	9,642	6,189	7,288	6,216	42,657

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Volkswagen Group	25,482百万円	自動車機器事業
華城三電汽車空調有限公司	27,770百万円	自動車機器事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア			欧州	米州	合計
	内、中国	内、インド				
13,217	81,931	43,074	21,260	62,439	26,260	183,848

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		欧州			米州		合計
	内、中国		内、ポーランド	内、フランス		内、アメリカ		
12,867	13,883	5,678	15,036	6,726	6,872	7,313	6,218	49,101

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Volkswagen Group	28,629百万円	自動車機器事業
華域三電汽車空調有限公司	20,317百万円	自動車機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	科龍發展有限公司	中華人民共和国香港	10百万香港ドル	家電製品、通信機器、情報機器その他電子機器の開発・製造・販売	被所有間接75.0	資金の借入 役員の兼任	借入の返済(注1)	5,000	短期借入金	—
							利息の支払(注1)	4	未払利息	—
親会社	海信家電集団股份有限公司	中華人民共和国 仏山市	1,362百万円	開発、冷蔵庫等の家電製造、製品の国内と海外販売及びアフターサービス、自社製品輸送	被所有間接75.0	債務被保証 役員の兼任	債務被保証(注2)	46,930	—	—
							支払保証料(注2)	182	未払費用	189

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年の一括返済であります。

2. 金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務被保証金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	科龍發展有限公司	中華人民共和国香港	10百万香港ドル	家電製品、通信機器、情報機器その他電子機器の開発・製造・販売	被所有間接75.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注1)	1,500	短期借入金	1,500
							利息の支払(注1)	20	未払利息	20
親会社	海信家電集団股份有限公司	中華人民共和国 仏山市	1,386百万円	開発、冷蔵庫等の家電製造、製品の国内と海外販売及びアフターサービス、自社製品輸送	被所有間接75.0	債務被保証 役員の兼任	債務被保証(注2)	44,800	—	—
							支払保証料(注2)	169	未払費用	187

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年の一括返済であります。

2. 金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務被保証金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	華域三電汽車空調有限公司	中華人民共和国上海市	834,090千円	自動車機器の製造・販売	所有直接43.0	中国地区における当社製品の製造販売、役員の兼任	売上	24,591	売掛金	5,171

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	華域三電汽車空調有限公司	中華人民共和国上海市	834,090千円	自動車機器の製造・販売	所有直接43.0	中国地区における当社製品の製造販売、役員の兼任	売上	17,261	売掛金	2,594

連結財務諸表提出会社及び連結財務諸表提出会社の子会社と親会社又は同一の親会社をもつ会社等との取引
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の関連会社	海信世紀金隆(香港)有限公司	中華人民共和国香港	35百万香港ドル	企業マネジメント、ビジネスアドバイザー、外貨と資産管理のコンサル及び技術サポート	—	資金の借入	資金の借入	1,003	短期借入金	—
							借入の返済	25,048		
							利息の支払	266	未払利息	—

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年の一括返済であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の関連会社	海信世紀金 隆(香港) 有限公司	中華人民共和國 香港	35百万 香港ドル	企業マネジ メント、ビジ ネスアドバイ ザー、外貨と資 産管理のコン サル及び技術 サポート	—	資金の借入	資金の 借入	33,115	短期借入金	—
							借入の 返済	33,115		
							利息の 支払	126	未払利息	—
その他の 関係会社 の関連会社	海信集団財 務有限公司	中華人民共和國 青島市	13億 人民元	企業マネジ メント、ビジ ネスアドバイ ザー、 金融事業	—	資金の借入	借入の 返済	9,772	短期借入金	9,859
							利息の 支払	18	未払利息	15
その他の 関係会社 の関連会社	海信国際営 銷(香港) 欧洲投資有 限公司	中華人民共和國 香港	20百万 香港ドル	輸出入貿易	—	資金の借入	資金の 借入	19,111	長期借入金	2,886
							借入の 返済	16,325		
							利息の 支払	82	未払利息	15
その他の 関係会社 の関連会社	海信国際営 銷(香港) 美洲投資有 限公司	中華人民共和國 香港	3,450百万 香港ドル	輸出入貿易	—	資金の借入	資金の 借入	5,000	短期借入金	—
							借入の 返済	5,000		
							利息の 支払	1	未払利息	—

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。短期借入金の返済条件は期間1年の一括返済であり、長期借入金の返済条件は、期間3年の一括返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	海信家電集団股份有限公司	中華人民共和国 仏山市	1,362 百万円	開発、冷蔵庫等の家電製造、製品の国内と海外販売及びアフターサービス、自社製品輸送	被所有 間接 75.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注1)	99	短期借入金(注2)	6,337
							借入の返済(注1)	2,590		
							利息の支払(注1)	240	未払利息	7

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年の一括返済であります。
2. 一部の短期借入金に対して、担保として連結子会社の建物及び借地権を提供しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	海信家電集団股份有限公司	中華人民共和国 仏山市	1,386 百万円	開発、冷蔵庫等の家電製造、製品の国内と海外販売及びアフターサービス、自社製品輸送	被所有 間接 75.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注1)	108	短期借入金(注2)	6,999
							借入の返済(注1)	—		
							利息の支払(注1)	239	未払利息	7

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年の一括返済であります。
2. 一部の短期借入金に対して、担保として連結子会社の建物及び借地権を提供しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	1,000千USD	自動車機器の販売	所有間接43.0	中東地区における当社製品の製造販売	—	—	売掛金	12,848
							—	—	その他の投資	4,850
							—	—	未収配当金	3,094
関連会社	華城三電汽車空調有限公司	中華人民共和国上海市	834,090千元	自動車機器の製造・販売	所有直接43.0	中国地区における当社製品の製造販売、役員の兼任	売上	3,209	売掛金	912

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等製商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 関連会社への売掛金、その他の投資及び未収配当金に対し20,793百万円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	1,000千USD	自動車機器の販売	所有間接43.0	中東地区における当社製品の製造販売	—	—	売掛金	13,171
							—	—	その他の投資	5,409
							—	—	未収配当金	3,451
関連会社	華城三電汽車空調有限公司	中華人民共和国上海市	834,090千元	自動車機器の製造・販売	所有直接43.0	中国地区における当社製品の製造販売、役員の兼任	売上	3,007	売掛金	737

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等製商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 関連会社への売掛金、その他の投資及び未収配当金に対し22,032百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

海信家電集団股份有限公司 (香港証券取引所、深圳証券取引所に上場)

科龍發展有限公司

海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

海信家電集団股份有限公司 (香港証券取引所、深圳証券取引所に上場)

科龍發展有限公司

海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はSANDEN AL SALAM LLC及び華域三電汽車空調有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	SANDEN AL SALAM LLC		華域三電汽車空調有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	45,040	重要性が乏しいため、記載を省略しております。	60,876	70,224
固定資産合計	9,154		41,973	45,896
流動負債合計	49,028		56,930	65,624
固定負債合計	10,951		126	106
純資産合計	△5,784		45,792	50,390
売上高	35,816		130,592	137,933
税引前当期純利益金額	1,380		12,248	11,519
当期純利益金額	1,360		11,022	10,531

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	181円18銭	203円03銭
1株当たり当期純損失(△)	△30円15銭	△6円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員報酬BIP信託」として保有する当社株式を1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度123,315株、当連結会計年度123,315株であります。期末株式数は、前連結会計年度123,315株、当連結会計年度123,315株であります。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,359	△777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,359	△777
期中平均株式数(株)	111,450,389	111,450,013

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,102	65,514	1.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300	379	9.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,498	1,138	2.46	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	822	3,952	7.37	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,403	2,387	2.19	2026年～2031年
合計	62,128	73,372	—	—

- (注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	359	3,199	224	168
リース債務	823	647	452	139

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,453	94,177	137,827	183,848
税金等調整前中間 (四半期)純利益 (百万円)	616	1,396	1,005	494
親会社株主に帰属する 中間(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	299	500	128	△777
1株当たり中間(四半期)純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	2.69	4.49	1.16	△6.98

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	2.69	1.80	△3.33	△8.14

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,401	3,775
売掛金	※1 16,557	※1 15,966
電子記録債権	2,268	2,124
商品及び製品	1,645	1,033
仕掛品	3,732	3,707
貯蔵品	397	376
未収入金	※1 3,561	※1 2,791
前払費用	773	846
関係会社短期貸付金	37,608	4,072
その他	※1 1,473	※1 1,285
貸倒引当金	△14,288	△5,743
流動資産合計	61,130	30,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,181	5,825
構築物	575	590
機械及び装置	161	508
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	39	551
土地	5,374	5,347
リース資産	0	0
建設仮勘定	1	116
有形固定資産合計	12,334	12,941
無形固定資産		
ソフトウェア	0	1
その他	0	0
無形固定資産合計	0	1
投資その他の資産		
投資有価証券	454	528
関係会社株式	3,411	39,608
関係会社出資金	13,799	13,799
関係会社長期貸付金	12,685	8,729
前払年金費用	100	99
その他	249	158
貸倒引当金	△106	△58
投資その他の資産合計	30,593	62,864
固定資産合計	42,927	75,807
資産合計	104,058	106,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 76	-
電子記録債務	13,745	11,971
買掛金	※1 5,598	※1 4,011
短期借入金	※1 49,544	※1 58,318
リース債務	973	667
未払金	※1 3,891	※1 4,333
未払費用	※1 1,830	※1 1,917
製品保証引当金	5,372	4,715
損害賠償損失引当金	2,130	-
賞与引当金	922	1,326
その他	※1 3,207	※1 2,093
流動負債合計	87,293	89,354
固定負債		
長期借入金	-	2,886
リース債務	2,274	1,399
繰延税金負債	741	745
関係会社事業損失引当金	2,149	2,173
その他	51	33
固定負債合計	5,216	7,238
負債合計	92,509	96,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,741	21,741
資本剰余金		
資本準備金	15,158	15,158
資本剰余金合計	15,158	15,158
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△25,063	△27,172
利益剰余金合計	△25,063	△27,172
自己株式	△342	△342
株主資本合計	11,493	9,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	65
評価・換算差額等合計	55	65
純資産合計	11,548	9,450
負債純資産合計	104,058	106,043

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 71,946	※1 69,829
売上原価	※1 66,464	※1 62,760
売上総利益	5,481	7,068
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,272	※1, ※2 19,899
営業損失 (△)	△13,790	△12,831
営業外収益		
受取利息	※1 2,274	※1 1,511
受取配当金	※1 4,828	※1 4,663
為替差益	-	1,574
受取賃貸料	770	767
雑収入	425	529
営業外収益合計	8,299	9,046
営業外費用		
支払利息	※1 565	※1 853
租税公課	181	265
為替差損	659	-
貸倒引当金繰入額	32	-
雑損失	1,003	825
営業外費用合計	2,441	1,945
経常損失 (△)	△7,932	△5,729
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※3 6,718	※3 7,046
損害賠償損失引当金戻入額	-	※4 1,185
その他	2	26
特別利益合計	6,721	8,258
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	145	24
関係会社支援損	-	※5 3,713
減損損失	2,400	398
関係会社株式評価損	※6 3	-
関係会社出資金評価損	※7 2,142	-
その他	167	61
特別損失合計	4,859	4,197
税引前当期純損失 (△)	△6,071	△1,668
法人税、住民税及び事業税	644	440
法人税等合計	644	440
当期純損失 (△)	△6,715	△2,108

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	31,469	49.0	30,186	49.7
II 労務費		6,283	9.8	5,798	9.6
III 経費		26,461	41.2	24,752	40.8
当期総製造費用		64,214	100.0	60,737	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,996		3,732	
合計		68,211		64,470	
仕掛品期末棚卸高		3,732		3,707	
他勘定振替高		△1,848		△105	
当期製品製造原価		66,327		60,868	

(注) ※経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	21,697	20,068

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	21,741	15,158	15,158	△18,348	△18,348	△342
当期変動額						
当期純損失(△)				△6,715	△6,715	
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	△6,715	△6,715	△0
当期末残高	21,741	15,158	15,158	△25,063	△25,063	△342

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18,208	△7	△7	18,201
当期変動額				
当期純損失(△)	△6,715			△6,715
自己株式の取得	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		62	62	62
当期変動額合計	△6,715	62	62	△6,652
当期末残高	11,493	55	55	11,548

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	21,741	15,158	15,158	△25,063	△25,063	△342
当期変動額						
当期純損失(△)				△2,108	△2,108	
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	△2,108	△2,108	△0
当期末残高	21,741	15,158	15,158	△27,172	△27,172	△342

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	11,493	55	55	11,548
当期変動額				
当期純損失(△)	△2,108			△2,108
自己株式の取得	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		10	10	10
当期変動額合計	△2,108	10	10	△2,098
当期末残高	9,384	65	65	9,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が著しく低下したものについては相当の減額をしております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

有償支給取引について、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

年金受給者分の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基

づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合には「前払年金費用」として計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等の債権金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による金額の他、個別に発生額を見積もることができる費用につきましては当該金額を計上しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

A. ヘッジの方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

B. ヘッジの手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
金利スワップ
- ・ヘッジ対象
変動金利の借入金利息

C. ヘッジ方針

支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。

D. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2023年12月31日)

関係会社株式及び出資金、関係会社に対する債権、並びに関係会社事業損失引当金の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、関係会社株式に係る評価損3百万円及び関係会社出資金に係る評価損2,142百万円を計上しています。なお、当該評価損計上後の帳簿価額は関係会社株式3,411百万円、出資金13,799百万円となります。また、債務超過の状況にある関係会社貸付金、売掛金及び未収入金に対して新たに貸倒引当金13,688百万円を計上するとともに、関係会社事業損失引当金2,149百万円を新たに計上しています。

(単位：百万円)

関係会社株式評価損	3
関係会社出資金評価損	2,142
評価損計上後の関係会社株式	3,411
評価損計上後の関係会社出資金	13,799
関係会社貸付金	7,938
(△貸倒引当金)	(△7,938)
売掛金及び未収入金	5,749
(△貸倒引当金)	(△5,749)
関係会社事業損失引当金	2,149

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び出資金は、発行会社である関係会社の財政状態の悪化によって、純資産を基礎として算定した実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しています。また、財政状態が悪化した関係会社に対する債権については、主に当該関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額を見積もった上で貸倒引当金を計上するとともに、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の金額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しています。

なお、当社は子会社に対する株式及び出資金を保有していることから、子会社に対する株式、債権及び事業損失引当金の評価の基礎となる純資産額の算定に当たっては、当該子会社の純資産額に基づいて保有する株式及び出資金の含み損益を算定した上で、当該含み損益を子会社の純資産額に加味しています。

当事業年度においては、当社の子会社、並びに当社の子会社投資先会社の固定資産に減損の兆候が認められていることから、減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定を行っています。固定資産の帳簿価額と比較する回収可能価額は主として使用価値によって算定しており、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる自動車用空調製品の販売台数予測及び割引率を主要な仮定として織り込んでいます。

混迷が長期化するウクライナ及び中東情勢、各国中央銀行によるインフレ抑制のための利上げ、世界的な原材料価格の高騰及び半導体など一部の部品供給不足は継続している現状においては、自動車用空調製品の販売台数の予測及び割引率の見積りに高い不確実性を伴うことから、当該予測と将来の実績が異なった場合には、当社の子会社及びその投資先会社の固定資産について、減損損失の認識が必要となる可能性があります。この場合、当社の子会社及びその投資先会社の財政状態が悪化し、当該会社の純資産が毀損することにより、翌事業年度の財務諸表において、当社が保有する関係会社株式及び出資金、関係会社に対する債権、並びに関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式及び出資金、関係会社に対する債権、並びに関係会社事業損失引当金の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、当該評価損計上後の帳簿価額は関係会社株式39,608百万円、出資金13,799百万円となります。また、債務超過の状況にある関係会社貸付金、売掛金及び未収入金に対して新たに貸倒引当金1,583百万円を計上するとともに、関係会社事業損失引当金2,173百万円を新たに計上しています。

(単位：百万円)

評価損計上後の関係会社株式	39,608
評価損計上後の関係会社出資金	13,799
関係会社貸付金 (△貸倒引当金)	1,365 (△1,365)
売掛金及び未収入金 (△貸倒引当金)	217 (△217)
関係会社事業損失引当金	2,173

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び出資金は、発行会社である関係会社の財政状態の悪化によって、純資産を基礎として算定した実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しています。また、財政状態が悪化した関係会社に対する債権については、主に当該関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額を見積もった上で貸倒引当金を計上するとともに、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の金額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しています。

なお、当社は子会社に対する株式及び出資金を保有していることから、子会社に対する株式、債権及び事業損失引当金の評価の基礎となる純資産額の算定に当たっては、当該子会社の純資産額に基づいて保有する株式及び出資金の含み損益を算定した上で、当該含み損益を子会社の純資産額に加味しています。

当事業年度においては、当社の子会社、並びに当社の子会社投資先会社の固定資産に減損の兆候が認められていることから、減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定を行っています。固定資産の帳簿価額と比較する回収可能価額は主として使用価値によって算定しており、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる自動車用空調製品の販売台数予測及び割引率を主要な仮定として織り込んでいます。

ウクライナ侵攻の長期化や、中東情勢の緊迫化による地政学リスク等の先行きは、依然として不透明で予断を許さない状況が続いており、高インフレの落ち着き等を背景に、地域差はあるものの、世界経済は持ち直しの動きが見え始めたものの、世界的な原材料価格の高騰、円安等の為替変動が継続している現状においては、自動車用空調製品の販売台数の予測及び割引率の見積りに高い不確実性を伴うことから、当該予測と将来の実績が異なった場合には、当社の子会社及びその投資先会社の固定資産について、減損損失の認識が必要となる可能性があります。この場合、当社の子会社及びその投資先会社の財政状態が悪化し、当該会社の純資産が毀損することにより、翌事業年度の財務諸表において、当社が保有する関係会社株式及び出資金、関係会社に対する債権、並びに関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示しているものを除く）は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権額	17,417百万円	16,078百万円
短期金銭債務額	5,419百万円	19,900百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	58,245百万円	56,144百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	10,290	12,643
営業取引以外の取引額	2,621	2,034

※2 販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
荷具運賃	1,450百万円	1,432百万円
俸給給与	4,209	4,384
賞与	1,184	1,592
福利厚生費	1,515	1,589
製品保証費	1,982	617
賃借料	115	105
減価償却費	242	203
退職給付費用	244	268
諸手数料	615	685
製品保証引当金繰入額	1,963	165
調査研究費	3,692	5,311

おおよその割合

販売費	30%	14%
一般管理費	70%	86%

※3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の一部の連結子会社に対する損失に備えるために計上しておりました関係会社に対する貸倒引当金に關しまして、連結子会社の構造改革の施策に要する費用の見直し等に伴い、6,718百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の一部の連結子会社に対する損失に備えるために計上しておりました関係会社に対する貸倒引当金に關しまして、連結子会社に対する増資等を行ったことにより、貸付金等の返済が行われたため、7,046百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

※4 損害賠償損失引当金戻入額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び連結子会社において、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反等に関連する和解金等の支払額と見積額との差額について、1,185百万円の損害賠償損失引当金戻入額を計上しております。

※5 関係会社支援損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の一部の連結子会社の純資産を健全化するため、同社に対する貸付金について、債権放棄を行ったため、3,713百万円の関係会社支援損を計上しております。

※6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が取得原価に対して著しく下落した株式について、3百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

※7 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社が保有する関係会社出資金のうち、実質価額が取得原価に対して著しく下落した出資金について、2,142百万円の関係会社出資金評価損を計上しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式・出資金6,226百万円、関連会社株式・出資金10,983百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式・出資金42,460百万円、関連会社株式・出資金10,946百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(前事業年度) (2023年12月31日)	(当事業年度) (2024年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	10,592 百万円	16,407 百万円
賞与引当金	281	404
棚卸資産評価損	481	472
貸倒引当金	4,390	1,769
損害賠償損失引当金	649	—
有価証券等評価損	6,478	6,478
製品保証引当金	1,638	1,438
関係会社事業損失引当金	655	662
減価償却資産等	43	28
減損損失	3,650	3,037
事業再生に関する税務調整額	1,392	1,391
その他	724	658
繰延税金資産小計	30,979	32,749
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△10,592	△16,407
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,386	△16,341
評価性引当額小計	△30,979	△32,749
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24	28
事業再生に関する税務調整額	682	683
その他	34	33
繰延税金負債合計	741	745
繰延税金資産(負債)純額	△741	△745

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,181	192	8	539	5,825	23,303
	構築物	575	76	0	61	590	5,994
	機械及び装置	161	612	180	84 (21)	508	24,832
	車両運搬具	0	-	-	- (-)	0	66
	工具、器具及び備品	39	795	62	220 (55)	551	11,353
	土地	5,374	-	27	- (-)	5,347	-
	リース資産	0	0	0	0 (0)	0	5,544
	建設仮勘定	1	1,643	1,503	24 (24)	116	-
	計	12,334	3,320	1,782	931 (101)	12,941	71,095
無形固定資産	ソフトウェア	0	255	0	254 (245)	1	-
	その他の無形固定資産	0	39	0	39 (34)	0	-
	計	0	295	0	293 (280)	1	-

(注) 1. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	八斗島工場機械装置	237百万円
建設仮勘定	八斗島工場設備関連	705百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,395	1,682	10,275	5,802
関係会社事業損失引当金	2,149	24	-	2,173
賞与引当金	922	2,192	1,788	1,326
損害賠償損失引当金	2,130	-	2,130	-
製品保証引当金	5,372	165	822	4,715

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載してあります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行する日本経済新聞並びに前橋市において発行する上毛新聞に掲載して行う。 公告掲載URL : https://www.sanden.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、海信家電集団股份有限公司、科龍発展有限公司及び海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第98期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第99期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第99期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

サンデン株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 正 尚

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外連結子会社に関する構造改革引当金戻入額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表において構造改革引当金が2,708百万円計上されており、連結損益計算書において構造改革引当金戻入額が151百万円計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「(1)自動車機器事業の構造改革引当金の計上」に記載されているとおり、当該引当金は、製品ライフサイクルや販売数量に応じた生産シェアリング及び部品調達集約による市場競争力向上等のため、グローバル規模での生産体制の再編成を推進する、グローバル生産供給体制最適化に伴う拠点統廃合により発生する設備移設等の業務移管関連費用及び拠点移転等の不動産関連費用、人員異動等の人件費の見込みなどの仮定によって計上されている。</p> <p>また、【注記事項】（連結損益計算書関係）「※7 構造改革引当金戻入額」に記載されているとおり、構造改革引当金戻入額が151百万円計上されている。当該戻入額は、中期計画に基づき算定されたものであり、経営者の主観的な判断を伴う仮定に基づき計上されているため、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、構造改革引当金戻入額については見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、構造改革引当金戻入額の妥当性の検討にあたり、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者等とのディスカッションにより、中期計画の当連結会計年度の達成度及び来年度以降の達成可能性について質問した。 ・ 構造改革引当金戻入の根拠として、上記の中期計画及び会社が意思決定した際の議事録を閲覧し、当連結会計年度において戻入額を計上することの妥当性を検討した。 ・ 前連結会計年度までに計上されていた当該引当金に関する仮定とデータを基に、当連結会計年度における戻入額が算定されていることを確認した。

固定資産の減損会計のグルーピング変更の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結損益計算書において減損損失が398百万円計上されている。</p> <p>【注記事項】（連結損益計算書関係）「※9 減損損失」に記載のとおり、会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っているが、当連結会計年度より組織変更に伴って管理会計上の区分をグローバル事業と日本事業に変更したことにより、グルーピングの変更を行った。当連結会計年度に計上された減損損失はグローバル事業に係る事業用資産について計上されている。</p> <p>グルーピングの変更は、財務諸表に重要な影響を及ぼすため、その適時性及び適切性について慎重な検討が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損会計のグルーピング変更の合理性の検討にあたり、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グルーピングを変更することの合理性について、会社の経営者等への質問により検討した。 ・ 変更後のグルーピングが管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として決定されていることを検討した。 ・ 変更後のグルーピングに基づき減損の兆候の有無が判定されていることを確認するために、会社が作成した減損兆候の判定資料を閲覧し、その網羅性及び正確性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンデン株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンデン株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視・検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

サンデン株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 正 尚

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計のグルーピング変更の合理性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計のグルーピング変更の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 サンデン株式会社

【英訳名】 SANDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 ジュウ ダン

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員であるジュウ ダンは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社11社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社16社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点及び各持分法適用となる関連会社が有する連結財務諸表に対する重要性を勘案して1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 サンデン株式会社

【英訳名】 SANDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 ジュウ ダン

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 ジュウ ダンは、当社の第99期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。